

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第93期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社G S Iクレオス
【英訳名】	GSI Creos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 吉 永 直 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	東京(5418)2136
【事務連絡者氏名】	経理部長 内 山 和 也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	東京(5418)2136
【事務連絡者氏名】	経理部長 内 山 和 也
【縦覧に供する場所】	株式会社G S Iクレオス大阪支店 （大阪市中央区大手前一丁目7番31号（OMMビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	138,487	115,548	116,375	111,829	131,054
経常利益 (百万円)	1,661	1,213	3,700	1,882	1,787
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,152	1,008	2,026	1,638	1,769
包括利益 (百万円)	455	522	4,321	2,058	2,204
純資産額 (百万円)	18,991	19,193	23,239	24,512	25,929
総資産額 (百万円)	61,618	58,532	60,465	60,929	69,412
1株当たり純資産額 (円)	1,503.46	1,532.87	1,852.19	2,000.04	2,114.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.46	79.92	161.65	132.95	144.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.82	32.79	38.43	40.23	37.36
自己資本利益率 (%)	6.08	5.28	9.55	6.86	7.01
株価収益率 (倍)	6.48	6.21	7.89	8.56	11.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,199	913	5,379	△7,084	△1,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△196	△828	△115	622	1,257
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,131	△577	△2,438	△481	632
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,437	11,899	14,594	8,078	8,352
従業員数 (人)	561	656	691	624	610
〔外、平均臨時雇用者数〕	[167]	[175]	[159]	[173]	[159]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第89期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期(2022年3月期)の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4 第90期より従業員数に嘱託社員を含めて記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	73,588	64,227	67,762	54,307	68,088
経常利益 (百万円)	941	1,054	2,770	1,299	1,179
当期純利益 (百万円)	661	945	1,754	2,171	1,409
資本金 (百万円)	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186
発行済株式総数 (千株)	6,464	6,464	6,464	12,629	12,629
純資産額 (百万円)	12,644	12,947	16,932	18,140	18,524
総資産額 (百万円)	39,518	36,860	41,476	41,721	45,170
1株当たり純資産額 (円)	1,000.95	1,034.05	1,349.48	1,480.13	1,510.66
1株当たり配当額 (円)	40.00	45.00	60.00	65.00	73.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.37	74.90	139.96	176.16	114.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.00	35.13	40.82	43.48	41.01
自己資本利益率 (%)	5.19	7.39	11.74	12.38	7.69
株価収益率 (倍)	11.28	6.62	9.12	6.46	13.83
配当性向 (%)	38.9	30.0	21.4	36.9	63.5
従業員数 (人)	225	301	307	308	292
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[24]	[20]	[20]	[20]
株主総利回り (%)	76.0	68.3	170.9	161.7	228.2
(比較指標：配当込み東証株価指数)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,728	1,385	2,872	1,311	1,752
最低株価 (円)	1,107	838	877	848	1,108

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第89期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期(2022年3月期)の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 4 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第91期の1株当たり配当額60.00円は株式分割前の配当額となります。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 第90期より従業員数に嘱託社員を含めて記載しております。
- 7 第92期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当7円を含んでおります。

## 2 【沿革】

1931年10月	株式会社林大作商店（資本金5万円）として横浜市に設立、米国・欧州への生糸・絹撚糸の輸出を開始
1934年4月	商号を株式会社郡是シルクコーポレーションに変更
1939年5月	本社を神戸市に移転
1942年1月	商号を郡是産業株式会社に変更
1945年3月	事業目的の取扱品目に織物・編物その他繊維加工品及び雑貨を追加
1945年8月	日本商事株式会社を合併
1949年2月	東京支店及び大阪支店を開設
1952年2月	本社を東京都中央区に移転し、東京支店を統合
〃	京都支店を開設
1955年4月	Gunze New York, Inc. を米国に設立（現GSI Exim America, Inc.、現・連結子会社）
1956年7月	事業目的の取扱品目に農林水産品、染料、助剤、一般化学製品、肥料、医薬品、医療器具、鋳工品及び機械類を追加
1970年4月	Gunze (Dusseldorf) GmbHをドイツに設立（現GSI Europe-Import+Export GmbH、現・連結子会社）
1970年7月	Gunze Trading Hong kong Ltd. を香港に設立（現GSI Trading Hong Kong Ltd.、現・連結子会社）
1970年9月	東京支店を開設
1971年9月	商号をグンゼ産業株式会社に変更し、本社を千代田区神田錦町3丁目17番地に移転
1973年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1978年11月	東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1981年12月	神戸支店及び横浜支店を閉鎖し、業務を京都支店に集約
1985年3月	市谷支店を開設
1994年2月	本社、東京支店及び市谷支店を千代田区九段南二丁目3番1号に移転統合
1998年3月	GSI Holding Corporationを米国に設立（現・連結子会社）
1999年3月	京都支店を閉鎖
1999年9月	株式会社セントラル科学貿易の増資引受（現・連結子会社）
〃	株式会社ジーマークの増資引受（現・連結子会社）
2001年4月	株式会社オフィス・メイトの増資引受（現・連結子会社）
2001年11月	商号を株式会社GSIクレオスに変更
2003年11月	GSI (Shenzhen) Ltd. を中国に設立（現・連結子会社）
2005年3月	GSI Creos Korea Co., Ltd. を韓国に設立（現・連結子会社）
2006年6月	丸一産業株式会社の増資引受（現GSIマルロンテックス株式会社、現・連結子会社）
2011年1月	株式会社いずみの増資引受（現・連結子会社）
2011年4月	株式会社クレオスアパレルを設立（現・連結子会社）
2012年10月	GSI (Shanghai) Ltd. の増資引受（現GSI Creos China Co., Ltd.、現・連結子会社）
2020年7月	日神工業株式会社の増資引受（現・連結子会社）
2021年2月	株式会社GSI ABROSの増資引受（現・連結子会社）
2021年9月	GSI Creos Technology (China) Co. Ltd. の株式取得（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	本社を港区芝三丁目8番2号（現在地）に移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社26社、関連会社3社で構成されており、素材から製品までの繊維事業及び機械、化成品、その他商品の工業製品事業を主な事業とし、これら関連商品の事業も営んでおります。

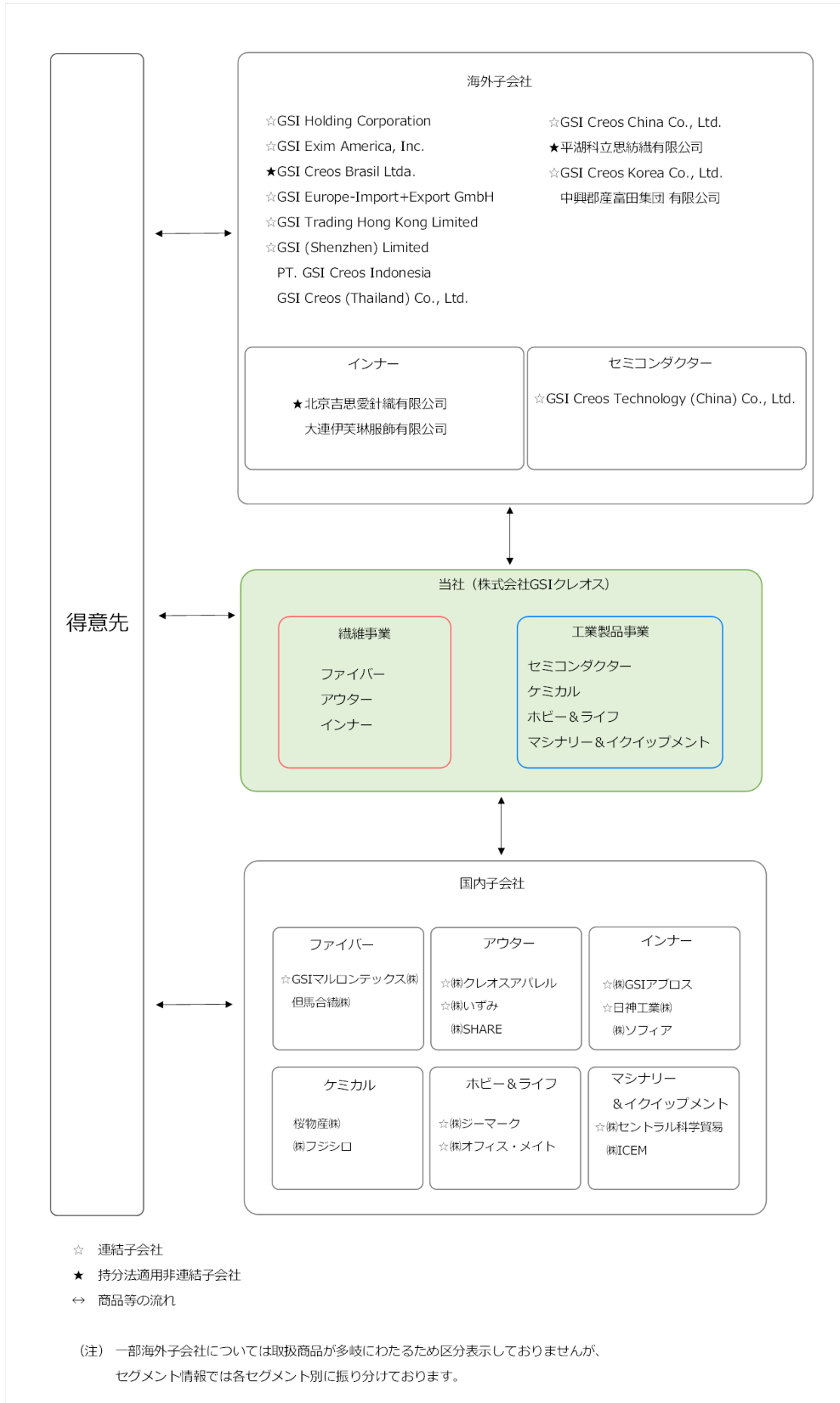
当社及び当社の関係会社の事業の内容をセグメントの区分により示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

報告セグメント	事業内容
ファイバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原糸、繊維原料の国内外販売、輸出入</li> <li>・ メディカル繊維原料・製品の製造加工、販売 など</li> </ul>
アウター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アパレル製品のOEM、ODM</li> <li>・ テキスタイル・アパレル製品の卸売り、輸出入</li> <li>・ 自社ブランド製品の販売 など</li> </ul>
インナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インナー製品のOEM、ODM、販売、輸出入</li> <li>・ インナー用生地の開発、販売</li> <li>・ 自社ブランド製品の販売 など</li> </ul>
セミコンダクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最先端半導体製造装置用部材の輸出入</li> <li>・ 汎用性半導体部材の輸出入</li> <li>・ 半導体製造設備用の部材の輸出入 など</li> </ul>
ケミカル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塗料原料、その他化学品の輸出入</li> <li>・ 機能性プラスチック樹脂の輸入</li> <li>・ フィルムの国内販売</li> <li>・ カーボンナノチューブの開発・製造・販売 など</li> </ul>
ホビー&ライフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホビー関連商材の国内・海外販売</li> <li>・ 化粧品原料の輸入、国内販売</li> <li>・ 健康食品の国内販売 など</li> </ul>
マシナリー&イクイップメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業機械・理化学機器の輸入販売、メンテナンス</li> <li>・ 複合材成形設備・材料の輸入販売</li> <li>・ 炭素繊維強化樹脂の開発・製造・販売 など</li> </ul>

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) ㈱セントラル科学貿易	東京都 江東区	100	マシナリー &イクイップ メント	100.00	役員の 兼任… 1	貸付金 404百万円	借入金の一部について当社が債務 保証している。
㈱オフィス・メイト	東京都 港区	40	ホビー &ライフ	100.00 (20.63)	無	—	当社は不動産の管理業務等を委託 している。
㈱ジーマーク	東京都 港区	46	ホビー &ライフ	100.00	役員の 兼任… 1	—	主に家具、花火等の輸入販売を営 んでおり、当社と営業上の取引は ありません。
㈱いずみ	大阪市 中央区	90	インナー	100.00	役員の 兼任… 2	—	婦人用インナーの企画、製造及び 販売を目的とする会社で、当社は 貿易取引代行を行っている。
GSIマルロンテックス㈱	東京都 中央区	85	ファイバー	100.00	役員の 兼任… 1	—	ストッキング・ソックス用原糸の 撚糸加工及び販売を目的とする会 社で、当社は原糸の販売及び製品 の仕入を行っている。
㈱クレオスアパレル	東京都 品川区	10	アウター	100.00	無	貸付金 671百万円	衣料品及び関連商品の企画、製 造、販売を目的とする会社で、当 社は製品の販売を行っている。
㈱GSI ABROS	東京都 中央区	70	インナー	100.00	役員の 兼任… 1	貸付金 18百万円	靴下、タイツ等ニット製品の販売 を目的とする会社で、当社は製品 の販売を行っている。
日神工業㈱	兵庫県 豊岡市	85	インナー	100.00	無	貸付金 84百万円	各種繊維製品の製造、加工及び販 売を目的とする会社で、当社は 縫製加工の委託及び製品の仕入を 行っている。
GSI Holding Corporation	New York, U. S. A.	US \$ 1, 010千	米国における 持株会社	100.00	役員の 兼任… 2	—	北米地域における持株会社。
GSI Exim America, Inc.	New York, U. S. A.	US \$ 2, 000千	アウター セミコンダク ター	100.00 (100.00)	役員の 兼任… 2	保証債務 841百万円	北米地域で当社グループの仕入、 販売業務の拠点となる現地法人。
GSI Europe-Import+Export GmbH	Dusseldor f, Germany	EUR 665千	ケミカル	100.00	無	—	欧州地域で当社グループの仕入、 販売業務の拠点となる現地法人。
GSI Trading Hong Kong Ltd. (注2、4)	Hong Kong, China	HK \$ 13, 865千	ファイバー ケミカル	100.00	役員の 兼任… 1	保証債務 782百万円	香港における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。
GSI Creos China Co., Ltd.	Shanghai, China	RMB 40, 231千	インナー ケミカル	100.00	無	—	中国における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。
GSI (Shenzhen) Ltd. (注2)	Shenzhen, China	RMB 69, 570千	ファイバー ケミカル	100.00 (100.00)	無	—	中国における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。
GSI Creos Korea Co., Ltd.	Seoul, Korea	WON 780, 000千	ファイバー ケミカル	100.00	役員の 兼任… 1	—	韓国における当社グループの仕 入、販売業務の拠点となる現地法 人。
GSI Creos Technology (China) Co. Ltd.	Shanghai, China	RMB 6, 893千	セミコンダク ター	100.00	役員の 兼任… 1	—	中国における半導体関連商材の販 売。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有 又は被所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引
(持分法適用非連結子会社) GSI Creos Brasil Ltda.	Sao Paulo, Brasil	BRL 3,489千	セミコンダク ター	100.00 (100.00)	無	—	南米地域における当社グループの 仕入、販売業務の拠点となる現地 法人。
北京吉思愛針織有限公司	Beijing, China	RMB 21,581千	インナー	100.00 (15.38)	無	—	中国においてソックス等の製造、 販売を目的とする会社で、当社は 製品の仕入を行っている。
平湖科立思紡織有限公司	Zhejiang, China	RMB 5,000千	インナー	100.00 (100.00)	無	—	中国においてソックス用原糸の紡 績、染色加工及び販売を行ってい る現地法人。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 GSI Trading Hong Kong Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	56,758百万円
	② 経常利益	126 "
	③ 当期純利益	110 "
	④ 純資産額	2,520 "
	⑤ 総資産額	19,526 "



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ファイバー	112 [28]
アウター	74 [102]
インナー	115 [19]
セミコンダクター	28 [－]
ケミカル	58 [4]
ホビー&ライフ	33 [5]
マシナリー&イクイップメント	68 [－]
全社（共通）	122 [1]
合計	610 [159]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数には嘱託社員を含んでおります。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 5 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
292 [20]	41.8	16.2	6,869,366

セグメントの名称	従業員数 (人)
ファイバー	34 [2]
アウター	60 [7]
インナー	25 [1]
セミコンダクター	10 [－]
ケミカル	34 [4]
ホビー&ライフ	26 [5]
マシナリー&イクイップメント	11 [－]
全社（共通）	92 [1]
合計	292 [20]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数には嘱託社員69名を含んでおります。  
なお、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託社員を含めておりません。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 平均年間給与は、2022年4月から2023年3月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

- 6 当事業年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はGSIクレオス労働組合と称し、組合員数は2023年3月31日現在190人（出向者21人を含む）であり、労使関係は安定して推移しております。

また、連結子会社においては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.2	0.0	68.0	69.0	73.2

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、同一労働において賃金に差はなく、職責等級別の人数構成比の差によるものであります。

② 連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
㈱クレオスパレール	50.0	—	39.8	80.4	65.2

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、同一労働において賃金に差はなく、全労働者の8割弱を占める女性のほとんどがパート・有期労働者で、職務内容や短時間勤務者の比率が正規雇用労働者と大きく違うことによるものであります。
4. 上記以外の連結子会社については、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表をしないことから記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

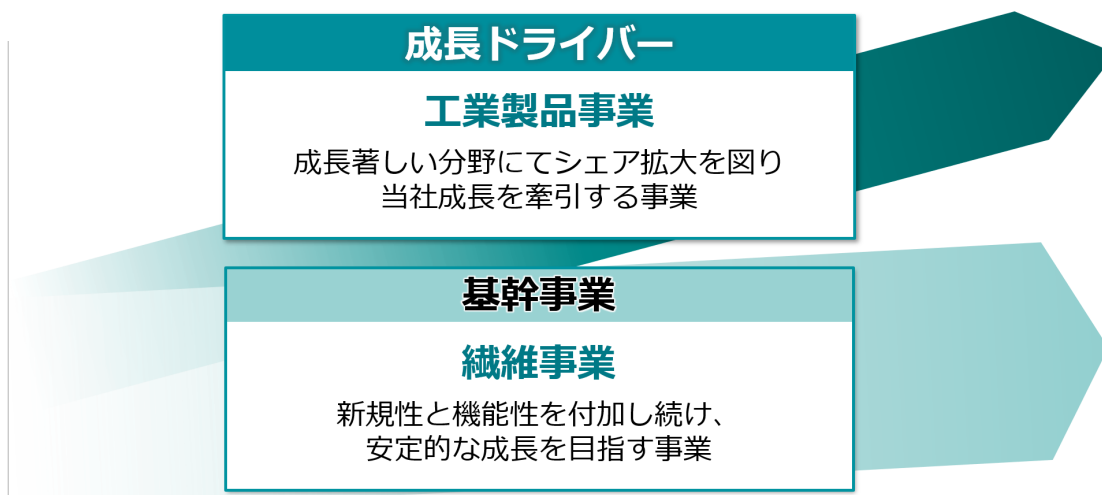
当社グループの理念体系は、パーパス「次代の生活品質を高める 事業の創造者として 人びとの幸せを実現する」を最上位概念と定めるとともに、存在理念、経営理念、行動理念から構成されております。当社グループは「次代の生活品質を追求するビジネスプロデューサー」として、「株主」「取引先」「従業員」等すべての当事者の信頼と期待に応え、その幸せを実現することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略と対処すべき課題

世界中で新型コロナウイルス感染症対策措置が緩和され、国内外で経済活動の本格回復が期待されるものの、地政学リスクに起因するエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安基調の長期化による物価高は継続するものと想定され、景気の先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

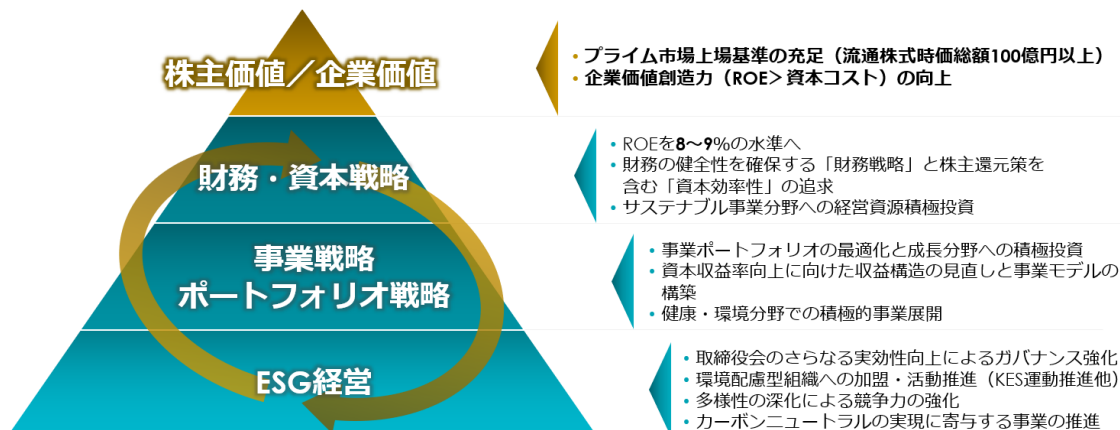
こうした状況下、当社グループは当連結会計年度となる2022年4月より新たな3か年計画「GSI CONNECT 2024」を開始しました。「環境」、「生活・健康」および「エネルギー」の分野でサステナブルな社会づくりに貢献する事業を深耕・拡大するとともに、ガバナンス体制の強化と人材の充実を図るなどESG経営を推進することで、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

### 2つの挑戦 ①過去最高純利益の更新



### 2つの挑戦 ②資本市場からの信頼度の向上

## プライム市場上場を確実なものとする



ESG経営の推進に向けた3つの重点施策

E S

1. サステナブル事業分野への積極投資

- **環境** : 生分解性樹脂事業  
サステナブル繊維原料・製品事業  
ナノテクノロジー事業
- **生活・健康** : ホビー関連事業  
メディカル関連事業
- **エネルギー** : 軽量化事業（自動車、社会インフラ）  
半導体関連事業  
有機半導体事業（CO<sub>2</sub>排出量低減）

成長ドライバー：工業製品事業

基幹事業：繊維事業

S

2. 人材の充実と新しい働き方の推進

- 多様な人材が活躍する環境の整備
- 人材育成強化のための研修制度の充実化
- ITを活用した業務オペレーションの効率化

G

3. 実効性の高いガバナンス体制の強化  
(プライム市場に求められるガバナンスの実践)

- 監督と執行の分離体制の促進
- 指名・報酬に関する公正な審議体制の構築、運営
- ステークホルダー向け情報の充実

中期経営計画“GSI CONNECT 2024”の進捗状況

(百万円)

経営成績	初年度・実績 (2023年3月期)	2年目・業績予想 (2024年3月期)	最終年度・計画 (2025年3月期)
売上高	131,054	137,000	135,000
営業利益	1,829	2,800	3,500
経常利益	1,787	2,800	3,500
親会社株主に帰属する当期純利益	1,769	1,950	2,200
配当性向	50.6%	50.3%	50.0%

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「社員とともに」「株主とともに」「取引先とともに」「市場とともに」「地球環境のために」「会社組織のために」という6つの経営理念を掲げ、すべてのステークホルダーとの共存を目指して事業活動を行っております。

また、中期経営計画「GSI CONNECT 2024」において、以下の3点をESG経営の推進に向けた重点施策とし、取り組みを進めております。

- ・サステナブル事業分野への積極投資
- ・人材の充実と新しい働き方の推進
- ・実効性の高いガバナンス体制の強化

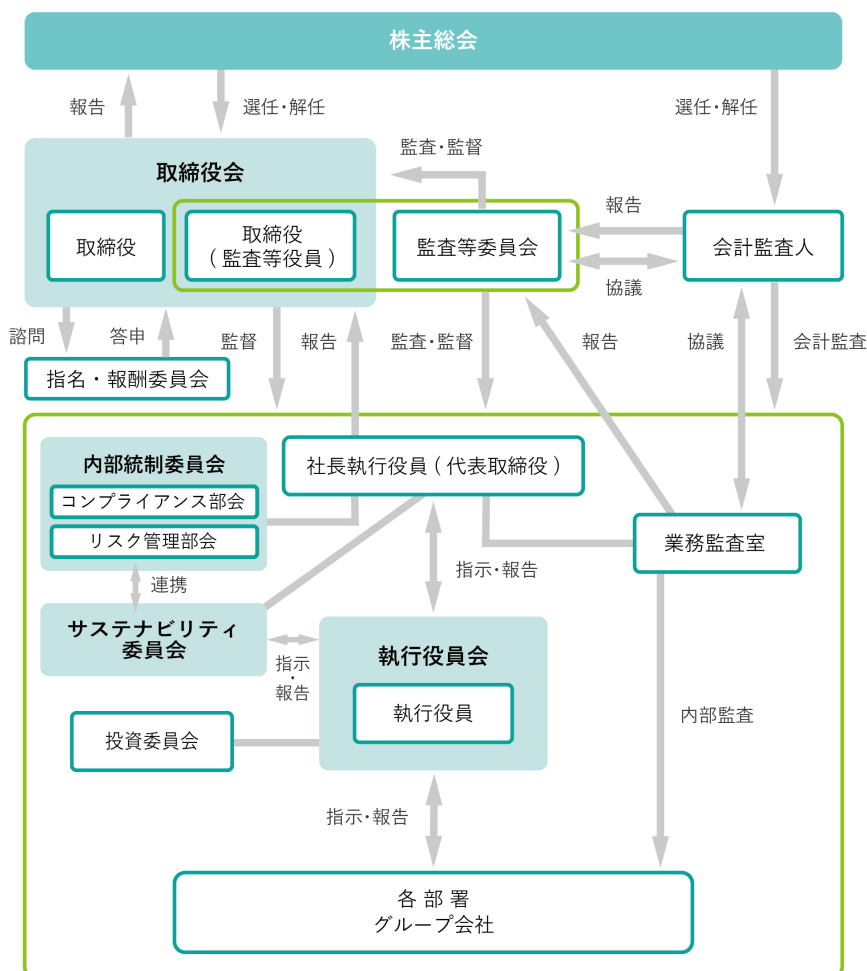
加えて、当社は「環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2」に登録されており、持続可能な社会に向け地球環境の改善活動に取り組んでおります。

### (2) 具体的な取り組み

#### ① ガバナンス

当社グループは、気候変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動など、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これに向けた取り組みを推進するため「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は、社長執行役員を委員長とし、事業部門および管理部門統括役員、経営企画担当役員、経営企画部長、人事総務部長、財務部長、事業戦略室長を委員として構成されます。

サステナビリティ委員会にて決定した内容については、管理部門統括役員より直接取締役会にて年に4回報告されます。



## ②戦略

### a) 気候変動

#### ・参照シナリオ

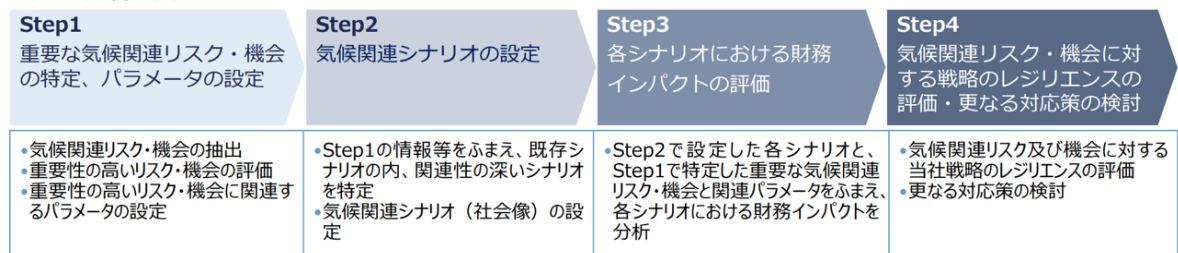
気候変動のリスクと機会を明確にするために2つのシナリオを設定しました。「気候変動対策が進まず成行きのまま気温が上昇し、それによる物理的リスク・機会が発生するシナリオ」を4℃シナリオとして「急性」「慢性」について分析を行いました。一方、「温暖化防止に向けて様々な活動が実施され、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会が発生するシナリオ」を2℃未満シナリオとして「政策・規制」「技術」「市場」「評判」について分析を行いました。

区分	シナリオの概要	分析対象としてリスクのタイプ
4℃シナリオ	気候変動対策が進まず成行きのまま気温が上昇し、それによる物理的リスク・機会が発生するシナリオ	物理的リスクの「急性」「慢性」
2℃未満シナリオ	温暖化防止に向けて様々な活動が実施され、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会が発生するシナリオ	移行リスクの「政策・規制」「技術」「市場」「評判」

#### ・シナリオ分析ステップ

シナリオ分析を行う上で、当社（単体）の事業部門（繊維および工業製品事業）ごとに具体的な検討を行い、以下のフローの通り主要なリスクおよび機会による財務インパクトの算定、対応策の検討を行いました。

#### シナリオ分析ステップ



#### ・気候変動リスクと機会の種類の特定

事業のレジリエンス評価のため、複数シナリオのもとで重要な気候変動リスク・機会について特定を行いました。

#### ・気候変動リスクに対する財務影響と対応策

特定された重要な気候変動リスク・機会についてシナリオ分析を行い、財務影響およびその対応策を考案しました。

リスク	シナリオ項目	事業におけるインパクト	事業部門		時間軸	影響レベル	当社における対応策	
			繊維	工業製品				
移行リスク	政策・規制	炭素税導入・炭素税率の上昇	炭素税が導入され、負担コストが発生する可能性がある。	○	○	短～中期	小	Scope1, 2の排出量を把握するとともに、削減目標を設定
			地球温暖化に伴い、原材料が高騰する可能性がある。	○	○	短～中期	中	・リサイクル原料の活用、環境配慮型商材の拡大 ・原材料調達手段の多様化 ・サプライヤーに対する長期的なGHG削減目標の設定依頼
			工場の電気料金高騰による調達価格の高騰が発生する可能性がある。	○	○	短期	中	
	プラスチック製品規制	環境関連情報の計測・表示が要件化され、それらに対応することにより価格競争力が下がる可能性がある。	○	○	短～中期	中	・リサイクル原料の活用、環境配慮型商材の拡大 ・脱炭素ニーズに応えるラインナップの拡大（生分解性樹脂など）	
	製品・原材料に関する規制対策	環境関連情報の計測・表示が要件化され、それらに対応することにより価格競争力が下がる可能性がある。	○	○	短～中期	中	Scope1, 2, 3など気候変動関係の情報開示の推進	
物理リスク	慢性	平均気温上昇、降水パターンの変動、海面上昇	水不足や電力供給制限、関連工場の施設・設備被害による輸送の遅延または停止にともない、間接的に調達に困難となり収益性を損なう可能性がある。	○	○	中～長期	中	・関連工場へのBCP策定要請/継続的な見直し ・サプライチェーンの強化 ・有事に備えた事前対応強化（在庫水準見直し、複数購買や拠点化の検討等）
機会	資源効率	リサイクル率向上、未利用資源の価値化	未利用資源を効率よく使うことで廃棄物の減少が実現する循環型ビジネスモデルの構築により、需要拡大の可能性はある。		○	短～中期	中	工場や製造設備プロセスなどの再利用および供給サービスにおける情報収集や売買交渉のサポート業務の開始
	製品とサービス	気候変動や環境配慮に適用するサービス	環境に配慮した商材の需要が増加する可能性がある。	○		短～中期	中	従来の石油由来よりCO2を大幅に軽減するサトウキビを原料とする再生可能なポリエチレン素材の拡販
					○	短～中期	中	プラスチックごみ問題の解決に寄与する生分解性樹脂の拡販
					○	短～中期	中	次世代の再生エネルギーである有機太陽電池の開発と普及活動
市場	季節変動による需要増	急激な気温の変化が購買意欲や需要を左右する可能性がある。	○		短～中期	中	・季節性商品の販売拡大 ・機能的素材を活かした衣類の拡充	

時間軸（目安）

長期	10～30年
中期	3～10年
短期	0～3年

影響レベル（目安）

大	事業戦略や財務への影響が非常に大きくなることが想定される。
中	事業戦略や財務への影響がやや大きくなることが想定される。
小	事業戦略や財務への影響が軽微であることが想定される。

b) 人材戦略

- ・当社グループでは、中期経営計画の重点施策として、「人材の充実」と「新しい働き方の推進」を掲げ、多様性の深化による競争力の強化を目指しています。
- ・人材の充実  
人材育成強化のための教育制度の充実化、グローバルな次世代リーダーの計画的育成、多様なプロフェッショナル人材の育成と活用を進めております。  
これまで実施した具体的取り組みとしては、社員が進化し成長するためのスローガン「Learn the Future（次代を学ぶ）」を掲げ、これまでの教育・研修制度を体系化したクレオスアカデミーをスタートさせ、階層別の必須の研修と、自由にいつでも教育を受けられるeラーニング講座の一層の充実化を図っております。  
グローバル人材の計画的育成策としては、若手社員に当社の海外店所でのビジネスや生活を体験させる海外研修制度の実施、毎年米国（ボストン）で開催される留学生対象の就職活動イベントに参加して、語学スキルや海外志向の高い人材の採用を行っております。
- ・新しい働き方の推進  
ITを活用した業務オペレーションの効率化、多様な人材が活躍する仕組み・制度の充実化、社員の創造性、生産性向上に向けた環境の整備を進めています。  
具体的取り組みとしては、時間や場所を有効に活用できる在宅勤務制度、モバイルワーク勤務制度、フレックスタイム勤務制度を実施しました。  
また、本社移転を機に、フリーアドレスの採用、利便性の良い会議スペースやリフレッシュスペースを作り、楽しみながら柔軟なワークスタイル、活発なコミュニケーションができる事務所レイアウトとしました。  
さらに、社員の幸福度を高めることが企業の成長には不可欠と考え、職場の幸福度や社員エンゲージメントの度合いを測定するハピネスサーベイを実施し、全体のスコアは平均点を上回る結果となりました。
- ・今後も、当社の経営理念の第一に掲げておりますとおり、人的資本こそが企業価値を創造する源泉と捉え、プロフェッショナル人材の開発に投資をおしまず、社員一人ひとりが、発揮した能力と意欲に応じて喜びと誇りを享受しながら、企業価値の創造に参画できる経営を実行してまいります。



③ リスク管理

気候変動に関するリスク管理

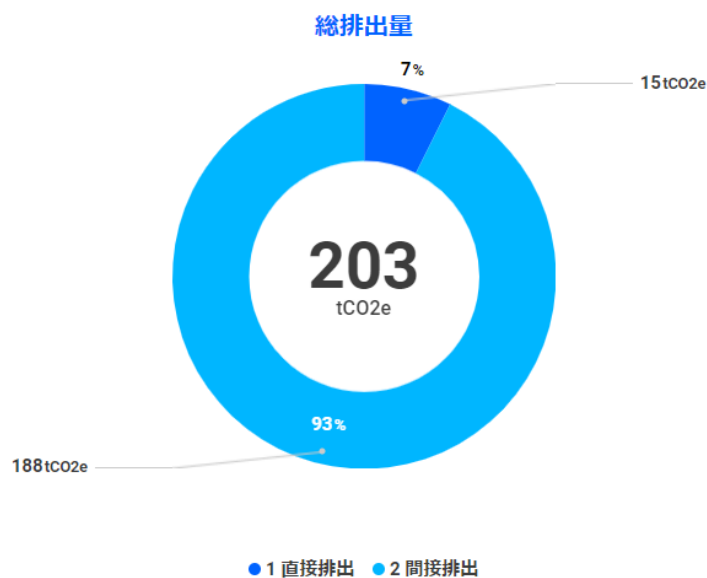
- ・リスクの識別・評価プロセス  
当社グループは、サステナビリティ委員会を設置し、気候変動に伴うリスクについて、経営・財務・事業などへの影響を考慮し、現状のリスクの再評価を行うとともに新規リスクの抽出・評価を行い、重要リスクの特定・見直しを行っております。また、重要リスクについてはリスク対策およびその対策実施のための管理項目、管理目標値を設定し取締役会に報告し、管理・監督する体制を構築しております。
- ・リスクの軽減プロセス  
特定したリスクについてはそのリスクの軽減のためにサステナビリティ委員会にて対応方針と施策（対応策）を検討・決定し、関係部署に展開し、その対応状況をモニタリングしております。
- ・全社リスク管理への統合  
サステナビリティ委員会が取締役会に報告した気候変動に伴うリスクに対して、その中で特に重要と判断した項目については全社リスクを検討するリスク管理部と連携して対応策の検討・実施いたします。



④ 指標及び目標

a) 気候変動

当社グループは、2022年度のScope1, 2のGHG（温室効果ガス）の排出量（単体）の算定を行いました。現在、目標設定に向けて削減策の洗い出しを進めており、来年度を目処に目標の設定を行う予定です。



項目	CO2排出量 (tCO2e)	割合
1 直接排出	15	7%
2 間接排出	188	93%

b) 人的資本・多様性

人材の多様性施策の一環として、管理職に占める女性を増やすべく、女性活躍推進法に基づく自主行動計画を実行しています。

管理職に占める女性の人数（単体）

2022年度実績	2025年度目標
5人	10人

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、素材から製品までの繊維事業及び機械、化成品、その他商品の工業製品事業を営んでおり、北米をはじめアジア、ヨーロッパなど広く海外との取引を行っております。

そのため、当社グループは、将来の経営成績、財政状態に影響を及ぼすと考えられる様々なリスクをかかえており、それらのリスクを十分認識しながら、事業運営に携わっております。

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。経営者は、これらの事項を含めたすべての事象が経営活動におけるリスクと認識し、リスクの発生を未然に防ぐとともに、発生した場合の的確な対応に努めております。

なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済情勢変動によるリスク

当社グループは、上記のとおり、様々な国や地域で事業を展開しております。したがって、日本、北米、アジア、ヨーロッパなどを含む当社グループの主要な市場や調達先において、景気後退及び金融危機など経済情勢の急激な変動が生じ、需要が縮小あるいは当社グループの商品調達力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レート変動によるリスク

当社グループは、様々な通貨で取引を行っております。外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを最小限に止めるため、為替予約を行っておりますが、為替レートに急激な変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金利変動によるリスク

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって事業資金を調達しております。営業資産の多くは借入金金利の変動リスクを転嫁できるものですが、金利に急激な変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 株価変動によるリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しております。これらの株式については、価格変動リスクがあり、今後の株価の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付制度は、一部を除いて確定給付型制度を採用しております。退職給付債務は、退職給付債務の割引率や年金資産の長期期待運用収益率などの数理計算上の前提にもとづいて算出されておりますが、数理計算上の前提を変更する必要が生じた場合や株式市場の低迷などにより、年金資産が毀損した場合には、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 信用リスク

当社グループは、国内外で多様な取引を行っており、取引先に対して売上債権や保証等の形で信用供与を行っております。信用供与の実施に際しては、一定のルールに基づき、適切な信用限度額を設定するとともに、回収の状況を定期的に確認し必要な貸倒引当金を計上するなど、厳格かつ機敏な与信管理を行っておりますが、これら信用リスクを完全に回避できる保証はなく、特定取引先において不測の倒産などによる債務不履行が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 消費者の嗜好変化及び気候不順によるリスク

当社グループは、流行や消費者の嗜好を追求する衣料品やファッション商品を取り扱っております。シーズン商品を主体に短サイクルでの営業展開を図るとともに、商品企画精度の向上や生産期間の短縮化に取り組んでおりますが、ファッショントレンドや消費者嗜好の短期的変化及び冷夏・暖冬などの気候不順により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質に関するリスク

当社グループは、繊維から工業製品まで幅広い分野にわたる事業を営んでおります。衣料品に係る品質基準に加え、衣料品以外の商品についても適切な基準をもって対応しておりますが、今後自社又は仕入先などに原因が存する事由により、商品の製造物責任に係る事故が発生した場合には、企業・ブランドイメージの低下や多額の損害賠償の請求などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業投資リスク

当社グループは、業容拡大を目的として、国内外で事業投資を行っております。新規の事業投資を行う場合には、その意義・目的を明確にした上で、一定のルールに基づき、意思決定をしております。また、投資実行後も、事業投資先ごとのモニタリングを定期的に行い、投資価値の評価・見直しを実施しております。

しかしながら、これら事業投資については、期待収益が上がらないというリスクを完全に回避することは難しく、当該案件から撤退する場合や事業パートナーとの関係など個別の事由により、当社グループが意図したとおりの撤退ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) カントリーリスク

当社グループは、広く海外でも事業展開を図っております。予測可能なリスクについては、過去のノウハウや知り得る情報をもとに細心の対応を行っておりますが、テロ又は戦争等による予期不能な政治・経済の混乱あるいは法律等の変更が起こった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法規制に関するリスク

当社グループは、繊維関連と工業製品関連の様々な商品を取り扱っており、国内外の各種法令・規制の適用を受けております。そのため、コンプライアンス体制の強化により法規制の遵守に努めておりますが、これら法令・規制等に抵触し事業活動に制約・制限を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、業務効率化や情報共有のため、情報システムを構築・運用しております。情報システム運営上の安全確保のため、情報セキュリティに関する管理規定を定め、サイバー攻撃を検知するシステムを導入するなど危機管理対応に取り組んでおりますが、当社グループの想定を超えるウイルス感染やサイバー攻撃等により企業機密・個人情報の漏洩が発生した場合や、自然災害・事故等により情報システムの不稼働が発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等によるリスク

地震・風水害等の自然災害や新型コロナウイルス等の感染症などにより、事務所・設備・システムや従業員などに被害が発生し、営業活動に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等の世界的規模の流行により、発生地域における営業、生産、加工、物流などの事業活動が滞る可能性があります。これらの事態に備え、災害対策マニュアルの策定や、対策本部の設置など諸施策を講じておりますが、想定を超える被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### ①財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績

当期におけるわが国経済は、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や長引く円安基調による原材料コストの高騰がもたらす企業業績への悪影響や個人消費の抑制などにより、先行き不透明な状況が続いております。世界経済におきましても、同様に回復基調にあるものの、インフレ抑制に向けた各国の金融引き締め策の影響などにより、景気の減速が懸念されています。

こうした中、当社は、パーパス「次代の生活品質を高める 事業の創造者として 人びとの幸せを実現する」のもと、グループが一体となり、国内外でサステナブル事業分野を中心とする高付加価値事業の展開に注力し、収益の確保と向上に努めてまいりました。

当期の業績につきましては、売上高は、前期比19,224百万円、17.2%増収の131,054百万円と期初の公表予想を上回る結果となり、売上総利益は、前期比1,078百万円、8.3%増益の14,020百万円となりました。しかしながら2023年3月23日公表の「通期業績予想の修正並びに投資有価証券売却に係る特別利益及び貸倒引当金繰入額等の計上に関するお知らせ」で開示した通り、一部取引先に対して貸倒引当金繰入額等を計上したことから、営業利益は前期比178百万円、8.9%減益の1,829百万円、経常利益は、前期比95百万円、5.1%減益の1,787百万円となりましたが、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比130百万円、8.0%増益の1,769百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメント等の変更を行っており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

###### <ファイバー>

アジアにおけるインナー用機能糸・生地が取引が回復基調にあり、加えて円安効果により同取引の海外売上高が増加したことなどから、売上高は前期比17.5%増収の69,218百万円となり、営業利益は前期比80.9%増益の357百万円となりました。

###### <アウター>

製品のOEM・ODMの取引や欧米アパレル向け生地への輸出取引が需要増を背景に増加したことなどから、貸倒引当金繰入額等を計上したものの、売上高は前期比34.3%増収の17,981百万円となり、営業利益は前期比26.7%増益の598百万円となりました。

###### <インナー>

個人消費の持ち直しを背景に、売上高は前期比6.2%増収の11,567百万円となったものの、利益面では、原材料価格の高騰や円安の影響による原価コストアップに加えて貸倒引当金繰入額等を計上したことなどから、440百万円の営業損失（前期は25百万円の営業利益）となりました。

###### <セミコンダクター>

半導体関連部材の取引は、製造装置用部材向け原料や中国製ウェハなどの需要を取り込み好調に推移しました。また、前期に連結子会社化したGSI Creos Technology (China) Co., Ltd.も業績に寄与したことから、売上高は前期比30.1%増収の10,818百万円となり、営業利益は前期比54.2%増益の807百万円となりました。

###### <ケミカル>

機能性樹脂・フィルムの取引が国内の需要増を背景に堅調に推移し、塗料原料の取引も海外の需要を取り込み伸長したことから、売上高は前期比9.2%増収の11,370百万円となり、営業利益は前期比9.6%増益の502百万円となりました。

###### <ホビー&ライフ>

ホビー関連の取引は、環境に配慮した水性ホビーカラーなど好調な製品もあったものの、巣ごもり需要の一服や中国のロックダウンによる物流停滞に伴う受注減の影響もあり、売上高は前期比8.7%減収の5,088百万円となり、営業利益は前期比18.1%減益の625百万円となりました。

<マシナリー&イクイップメント>

複合材関連の機械および部品の取引が増加したことから、売上高は前期比15.7%増収の5,008百万円となりましたが、利益面では、輸入取引を主とする理化学機器が円安による影響を受けたことから、営業利益は前期比57.9%減益の61百万円となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、売上債権の増加などにより、前期末比8,482百万円増加の69,412百万円となりました。

負債は、仕入債務の増加などにより、前期末比7,066百万円増加の43,482百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益による株主資本の増加などにより、前期末比1,416百万円増加の25,929百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,719百万円の支出（前年同期は7,084百万円の支出）となりました。主な要因は売上債権の増加などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,257百万円の収入（前年同期は622百万円の収入）となりました。主な要因は投資有価証券の売却による収入などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、632百万円の収入（前年同期は481百万円の支出）となりました。主な要因は短期借入金の純増額などによるものです。

これらに換算差額による増加額103百万円を加味した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は前期末比274百万円増加の8,352百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
ファイバー	1,781	6.8
アウター	—	—
インナー	97	△11.8
セミコンダクター	—	—
ケミカル	—	—
ホビー&ライフ	—	△100.0
マシナリー&イクイップメント	—	—
合計	1,879	△9.2

(注) 1 生産高は、製造会社における生産実績を販売価格により表示しております。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
ファイバー	69,305	22.9	190	83.8
アウター	17,761	25.4	2,929	△7.0
インナー	12,027	10.8	1,912	31.7
セミコンダクター	9,856	8.8	773	△55.4
ケミカル	11,061	10.4	147	△67.6
ホビー&ライフ	5,096	△10.4	527	1.5
マシナリー&イクイップメント	4,776	9.6	290	△44.4
合計	129,884	17.5	6,772	△14.7

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
ファイバー	69,218	17.5
アウター	17,981	34.3
インナー	11,567	6.2
セミコンダクター	10,818	30.1
ケミカル	11,370	9.2
ホビー&ライフ	5,088	△8.7
マシナリー&イクイップメント	5,008	15.7
合計	131,054	17.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。  
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
Toray Industries (HK) Ltd.	31,625	28.3	37,964	28.97
Pacific Textiles Limited	13,079	11.7	15,343	11.71

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは運転資金及び設備投資並びに事業投資資金であり、これらの資金を自己資金及び金融機関からの借入金で賄っております。財務の健全性、金融環境を考慮し最適と思われる調達手段を選択していくとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより将来必要となる資金の創出に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債の残高は、前期末比1,806百万円増加の6,283百万円となりました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これら見積り及び仮定と実際の結果は異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。その見積り及び見積りに用いた仮定に変更が生じ減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

退職給付費用及び債務については、数理計算上で設定される前提に基づき算出されております。これらの前提条件には割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率、死亡率等を見積りを用いております。これら見積りに変更が生じ数理計算上の差異が発生した場合には将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

c. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額することとしております。その見積り及び見積りに用いた仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

経営上の重要な契約等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

**6 【研究開発活動】**

当連結会計年度における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
本社 (東京都港区)	全セグメント	事務所設備	65	-	27	- (-)	44	137	116
大阪支店 (大阪市中央区)	全セグメント	〃	23	-	6	- (-)	16	46	145
日本橋営業所 (東京都中央区)	ファイバー インナー アウター	〃	0	-	2	- (-)	-	3	13
ナノ・バイオ 開発センター (川崎市川崎区)	ケミカル	〃	0	0	0	- (-)	-	1	4
ベルアトーレ野沢 (東京都世田谷 区)	ホビー &ライフ	賃貸設備	405	-	4	1,273 (1)	-	1,684	-
その他賃貸設備 (埼玉県北葛飾 郡)	ホビー &ライフ	賃貸土地	-	-	-	644 (12)	-	644	-

- (注) 1 「リース資産」には無形リース資産を含んでおります。  
 2 本社は、2022年12月に東京都千代田区から東京都港区に移転しております。  
 3 賃借建物の主なものの条件は次のとおりであります。

物件	所有者	期限	賃借料月額 (百万円)	敷金・保証金等 (百万円)
本社	住友不動産(株)	2027年8月31日	9.47	113
大阪支店	京阪建物(株)	2026年3月31日	8.77	89

##### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
GSIマルロンテックス(株) (山形県米沢市)	ファイバー	生産設備	101	6	0	39 (10)	206	315	44

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,629,942	12,629,942	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	12,629,942	12,629,942	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)1	6,464,971	12,929,942	—	7,186	—	913
2021年9月30日 (注)2	△300,000	12,629,942	—	7,186	—	913

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 自己株式消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	32	186	47	16	18,509	18,812	—
所有株式数（単元）	—	34,760	3,204	21,213	7,289	91	59,050	125,607	69,242
所有株式数の割合（%）	—	27.68	2.55	16.89	5.81	0.07	47.02	100	—

- (注) 1 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 2 自己株式367,565株は「個人その他」に3,675単元及び「単元未満株式の状況」に65株含めて記載しております。
- 3 所有株式数の割合については、小数第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しています。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,307	10.66
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	953	7.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	442	3.61
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	396	3.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	379	3.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	379	3.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	378	3.08
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	272	2.22
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区六丁目27番30号）	192	1.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510204（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.（港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟）	163	1.34
計	—	4,865	39.68

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 367,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,193,200	121,932	—
単元未満株式	普通株式 69,242	—	—
発行済株式総数	12,629,942	—	—
総株主の議決権	—	121,932	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社GSIクレオス	東京都港区芝 三丁目8番2号	367,565	—	367,565	2.91
計	—	367,565	—	367,565	2.91

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	526	756,752
当期間における取得自己株式	100	177,304

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	6,645	5,192,935	—	—
保有自己株式数	367,565	—	367,665	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分 (株式数6,645株、処分の総額5,192,935円) であります。

2 当期間における保有時価株式数は、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りおよび、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

この方針にもとづき、当期につきましては、中期経営計画で掲げる連結配当性向50%、連結業績の推移や当社の資金状況などを勘案し、1株につき前期比8円の増配となる73円の配当を実施させていただきます。

また、次期につきましては、中期経営計画に掲げる連結配当性向50%にもとづき、1株当たり80円の配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化や今後の事業拡大に必要な投資等に充当し、将来の業績向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図ってまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めておりますが、当事業年度の期末配当につきましては、株主総会の決議事項としております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	895	73

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、株主をはじめとする利害関係者のための経営監視体制であるとともに、激変する環境下でグループ価値の最大化を図るための自律的な運営体制であると認識しております。当社ではこの基本認識をふまえ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図りながら、経営の透明性確保と事業運営の効率化に取り組んでおります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

###### (取締役会)

取締役会は取締役9名（男性8名 女性1名）で構成しており、そのうち3名が社外取締役であり、原則月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令・定款で定められた重要事項等を決定するとともに、取締役の職務遂行を監督しております。

###### (執行役員会)

経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離することを目的とした執行役員制度を導入しております。2020年7月からは業務執行取締役と常勤監査等委員などで構成される経営会議に代わり、執行役員および常勤監査等委員などで構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、効率的な業務執行を進めております。

###### (監査等委員会)

監査等委員会は監査等委員3名（内、社外取締役2名）で構成し常勤者を1名配置しております。原則月1回開催する監査等委員会に加えて、代表取締役や各部門の責任者との面談等を行うとともに、業務監査室および会計監査人と随時情報交換や監査の相互補完を行って監査の実効性を高めております。常勤監査等委員は執行役員会にも出席して業務の意思決定プロセスを監査するとともに、すべての社内稟議書類をチェックし、重要な経営情報についてその内容を社外取締役の監査等委員に適宜伝達しております。

###### (指名委員会)

指名委員会は、取締役4名（代表取締役社長執行役員と独立社外取締役3名）で構成しており、委員長は社外取締役が担当しております。役員候補者の選任における独立性、透明性および客観性を確保しております。

###### (報酬委員会)

報酬委員会は、取締役5名（代表取締役社長執行役員、人事労務担当取締役と独立社外取締役3名）で構成しており、委員長は社外取締役が担当しております。役員報酬の決定における独立性、透明性および客観性を確保しております。

###### (会計監査)

会計監査人として保森監査法人と2007年7月より監査契約を締結しており、当社グループの会計監査を受けております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は小林譲氏および小松華恵氏の2名であり、その他の会計監査業務従事者は、公認会計士12名、その他1名です。

###### (内部監査)

当社をはじめ関係会社における経営の妥当性、日常業務の遂行の適正性、信頼性を監査する内部監査機関として、社長直轄の業務監査室があり、その充実を図っております。

###### (その他の委員会)

コンプライアンスの徹底、事業のリスク・有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全などを一元的に管理・統括することを目的に、社長直轄の内部統制委員会を設置しております。同委員会の下部組織及び役割等はつぎのとおりであります。

・コンプライアンス部会 : コンプライアンスリスクの実態把握とコンプライアンス体制の徹底

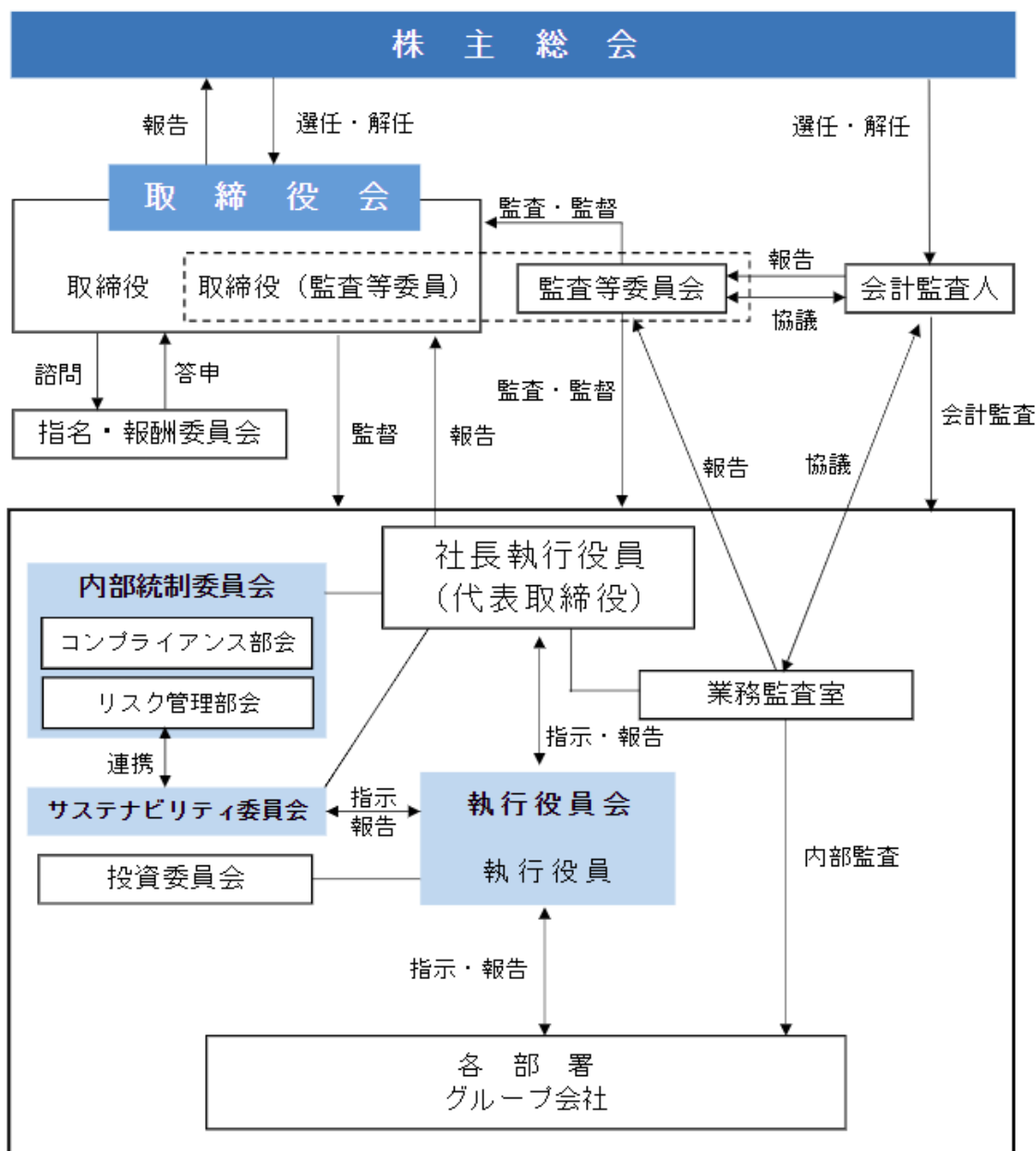
・リスク管理部会 : 戦略上・業務上のリスクの総合管理

ESG経営に関わる基本方針や戦略の立案と実行をはじめ、サステナビリティ推進活動を主導する機関としてサステナビリティ委員会を設置し、取締役会の下に位置付けております。

また、投資委員会において、投資申請、投資先の分析・評価、投資効果の測定、懸念事項あるいは撤退等を含めた見直し案などを審議しております。

取締役会が重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することで、迅速な意思決定を可能とするとともに、取締役会での議決権を有する社外取締役2名を含む3名で構成されている監査等委員会の監査・監督により、取締役会の健全性・透明性の確保を図ることを目的に、当社は「監査等委員会設置会社」の形態をとっております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。





③ 企業統治に関するその他の事項

取締役会で次のとおり内部統制システムの整備方針を定め、その整備を推進しております。

1 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役および執行役員は、法令、定款および「取締役会内規」、「執行役員規程」その他の社内規程等に従い、担当職務を執行する。
- 2) 取締役、執行役員および使用人が遵守すべき行動規範である企業理念や「コンプライアンス規程」等にもとづき、コンプライアンス体制を整備する。
- 3) コンプライアンス体制の徹底を図るため、「内部統制委員会」（代表取締役社長執行役員が委員長）の下部組織として「コンプライアンス部会」を設置し、管理部門担当取締役を責任者とする。
- 4) 「コンプライアンス部会」の担当取締役は、「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス規程」にもとづき、グループ会社における関連規程の整備を行う。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を管理・監督し、内部通報相談窓口を含む当該プログラム体制の周知・徹底およびコンプライアンス・マインドの向上を図るため、使用人に対して適切な研修を実施する。
- 5) 「コンプライアンス・プログラム」に従い、極めて重大で緊急性を有する事態だけでなく、日常的なクレームやトラブルも含めて発生時の報告・連絡体制を明確にするとともに、各部署・グループ会社においてコンプライアンス責任者を任命し、クレームやトラブル等の状況、業界における事例および職場における懸念事項等について、四半期ごとに「コンプライアンス部会」への報告を求める。
- 6) 当社および子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- 7) 社長直轄の業務監査室を設置する。業務監査室は、「業務監査規則」にもとづき、会社全体の経営活動にわたり、組織、制度および業務の遂行状況に関する合法性、合理性、効率性等につき、定期的に業務監査を実施する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存および管理について定めた「情報管理基本規程」等の規程にもとづき、取締役・執行役員の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録・保存し、これを管理する。また、取締役・執行役員は当該規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3 損失の危機の管理に関する規程、その他の体制

- 1) 経営企画部を当社グループにおけるリスク管理の統括部門と定め、「内部統制委員会」の下部組織である「リスク管理部会」を中心に統合的なリスク管理体制を整備する。また、重要な影響を及ぼすリスクの把握とコントロールを目的とした「リスク管理基本規程」に基づき、業務執行の万全性を確保する。
- 2) 「コンプライアンス・プログラム」の徹底を図ることにより、職場における円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を未然に防止するとともに、万が一、問題が生じた場合においても、迅速かつ適切な対応を可能にする体制を構築することにより、当社に対する信頼の維持・向上を図る。
- 3) 業務監査室は、定期的にリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長執行役員および「監査等委員会」ならびに「内部統制委員会」、「リスク管理部会」および「コンプライアンス部会」に報告する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 「取締役会」の監督機能をより一層強化し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行の権限と責任の明確化を実現するために、執行役員制度を採用する。
- 2) 「取締役会」は、法令に定められた事項のほか、企業理念を踏まえて経営方針や中期経営計画などの策定とモニタリングを行うとともに、子会社を含む課題事業の対応方針を決定する。
- 3) 執行役員は、代表取締役の指示の下に会社の業務を執行する。「取締役会」および取締役は、執行役員の業務の執行を監督する。
- 4) 業績管理については、情報システムの活用により業績を迅速にデータ化し、担当取締役、担当執行役員および「執行役員会」に報告し、進捗状況の分析及び対応策等の協議を行い、その結果を「取締役会」に報告する。

5 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社の経営企画部がグループ全体の内部統制を担当するとともに、「コンプライアンス・プログラム」については、「コンプライアンス部会」と協働し、当社グループ全体の適切かつ統一的な運用を図る。
- 2) 当社は、「関係会社管理規定」にもとづき子会社経営の管理を行うほか、定期的に子会社の経営計画につ

いて確認するとともに、特に重要な子会社については、随時、業績の進捗状況を担当取締役と「執行役員会」に報告する。また、当社は経営理念の周知徹底を図り、各子会社には取締役と監査役を派遣し業務の適正を確保する。

- 3) 担当取締役は、当社の業務監査室が実施するグループ会社に係る内部監査結果にもとづき、グループ会社社長に内部統制状況の改善計画の策定を指示し、実施の支援・助言を行う。
  - 4) 当社は、グループ監査委員会を設置する。グループ監査委員会は、子会社監査役等の監査業務の執行を支援する。
- 6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助使用人を配置する。
  - 2) 当該補助使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の同意を要するものとし、当該補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
  - 3) 監査等委員会は、監査に必要な監査業務を業務監査室等の使用人に委嘱することができるものとし、監査業務の要請を受けた使用人は、当該業務遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないこととする。
- 7 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等は、会社法に規定されている報告事項に加えて当社グループに重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員会の要望書に従い速やかに報告する。
  - 2) 「関係会社管理規程」にもとづく子会社等からの報告事項・申請事項は、随時監査等委員会に報告される体制を整備する。
  - 3) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等は、緊急かつ重要な事態等を発見した場合「コンプライアンス・プログラム」にもとづき監査等委員会に内部通報ができるものとする。
- 8 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、監査等委員会へ報告をした当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等に周知徹底する。
- また、当社の「内部通報規程」において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に当該内部通報をしたことにより、解雇その他いかなる不利益を課してはならないことを明記する。
- 9 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還を請求した時は、その請求に係る費用等が監査等委員である取締役の職務執行に必要なことを証明できる場合を除き、これに応ずることとする。
- 10 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役は、社内の重要会議に出席するほか、各部門の責任者との面談等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の状況を把握するとともに、監査等委員会は代表取締役と定期的な意見交換会を実施する。
  - 2) 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、業務監査室および会計監査人と情報交換や監査の相互補完を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その監査結果を十分尊重する。
- 11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は、反社会的勢力とはいかなる関係も持たないことを基本方針としており、その旨を「コンプライアンス規程」に定めております。
- 法務審査部を対応統括部門として、外部専門機関と連携し情報収集に努め、不当要求等があった場合には、コンプライアンス担当取締役に直接報告がなされる社内体制を整備しております。事案の発生時には、統括部

門を中心に外部専門機関と連絡を密にとり、速やかに対処できる体制を構築しております。また、取引先との売買基本契約書等において、相手方が反社会的勢力であると判明した、又は反社会的勢力と関与したと認められるときは、契約を即時解除できる旨の条項を入れております。

#### 12 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 13 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の取締役、執行役員、管理者および一部子会社の取締役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担しております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

#### 14 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 15 取締役の選任の決議

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 16 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

#### 17 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 18 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回の定例取締役会をはじめ17回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

本報告書提出時点において取締役会は以下の9名で構成されています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	吉永 直明	17	17
取締役	中山 正輝	17	17
取締役	大西 文博	17	17
取締役	西村 裕樹	17	17
取締役	小野 国広 *1	-	-
社外取締役	服部 和徳	17	17
取締役	荒木 靖司	17	17
社外取締役	早野 貴文	17	17
社外取締役	高橋 昌子 *1	-	-

\*1 小野国広取締役、高橋昌子取締役は2023年6月28日開催の株主総会で選任されました。

\*2 2023年3月31日に退任した加藤芳江取締役は2023年3月期取締役会に16回出席しています。

\*3 2023年4月1日に就任した合田信一取締役は、2023年6月28日開催の株主総会で退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として事業計画の策定、重要な業務執行の意思決定、業務執行状況の監督等を行いました。

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を4回開催しており、個々の指名委員会の出席状況は次のとおりであります。

本報告書提出時点において指名委員会は以下の4名で構成されています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（委員長）	服部 和徳	4	4
社外取締役	早野 貴文	4	4
社外取締役	高橋 昌子 *1	-	-
代表取締役	吉永 直明	4	1

\*1 高橋昌子取締役は2023年6月28日開催の株主総会後の取締役会で就任しております。

\*2 2023年3月31日に退任した加藤芳江取締役は2023年3月期指名委員会に4回出席しています。

指名委員会における具体的な検討内容として、取締役選任議案の原案の審議を行いました。

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の報酬委員会の出席状況は次のとおりであります。

本報告書提出時点において報酬委員会は以下の5名で構成されています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（委員長）	高橋 昌子 *1	-	-
社外取締役	早野 貴文	1	1
社外取締役	服部 和徳	1	1
代表取締役	吉永 直明	1	1
取締役	大西 文博	1	1

\*1 高橋昌子取締役は2023年6月28日開催の株主総会後の取締役会で就任しております。

\*2 2023年3月31日に退任した加藤芳江取締役は2023年3月期報酬委員会に1回出席しています。

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の原案の審議を行いました。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼社長執行役員 欧米統括兼 中国統括兼 ナノテクノロジー事業担当	吉 永 直 明	1955年10月9日	1979年4月 当社入社 2002年7月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc. 社長 2007年6月 取締役 工業製品事業部門統括補佐 2009年6月 工業製品事業部門統括 兼 米州統括 2010年4月 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc. 会長 (現在) 2012年4月 欧米統括 (現在) ナノテクノロジー事業担当 (現在) 2012年6月 常務取締役 2013年4月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc. 社長 2015年4月 工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長 2016年6月 常務取締役兼常務執行役員 2017年12月 代表取締役社長兼社長執行役員 2020年6月 代表取締役兼社長執行役員 (現在) 2023年4月 中国統括 (現在)	2023年6月 定時株主総 会より1年	558
取締役 兼専務執行役員 繊維事業部門統括 兼大阪支店長	中 山 正 輝	1957年9月19日	1980年4月 当社入社 2001年4月 繊維原料事業本部繊維原料第三部長 2006年4月 繊維事業本部テキスタイル第一部長 2007年4月 テキスタイル第一部長 2009年6月 取締役 繊維事業部門統括補佐 2012年6月 繊維事業部門副統括 2013年4月 繊維事業部門統括 (現在) 2014年10月 大阪支店長 (現在) 2015年4月 繊維事業戦略室長 2015年6月 常務取締役 2016年6月 常務取締役兼常務執行役員 2020年6月 取締役兼専務執行役員 (現在)	2023年6月 定時株主総 会より1年	293
取締役 兼常務執行役員 管理部門統括兼 人事総務部、法務審査部、 営業経理部管掌	大 西 文 博	1960年12月25日	1983年4月 当社入社 2011年4月 経営企画部長 2015年6月 取締役 2015年12月 IR担当 2016年6月 取締役兼執行役員 2018年4月 管理部門副統括兼人事総務部長 2020年4月 管理部門統括 (現在) 2020年6月 取締役兼常務執行役員 (現在) 2023年4月 人事総務部、法務審査部、営業経理部 管掌 (現在)	2023年6月 定時株主総 会より1年	205
取締役 兼常務執行役員 工業製品事業部門統括兼 工業製品事業戦略室長	西 村 裕 樹	1961年2月5日	2001年11月 当社入社 2009年4月 プラスチック販売部長 2013年4月 工業製品事業戦略室長 2015年4月 プラスチック販売部長 2016年6月 執行役員 2018年4月 工業製品事業部門統括 (現在) 2018年6月 取締役兼執行役員 2021年4月 取締役兼常務執行役員 兼工業製品事業戦略室長 (現在)	2023年6月 定時株主総 会より1年	154

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼執行役員 管理部門副統括兼 IR担当兼 経営企画部、経理部管掌	小野 国広	1968年4月1日	1992年4月 当社入社 2019年4月 経営企画部長 2020年4月 執行役員兼管理部門副統括兼IR担当 (現在) 2023年4月 経営企画部、経理部管掌 (現在) 2023年6月 取締役 (現在)	2023年6月 定時株主総 会より1年	13
取締役	服部 和徳	1956年10月20日	1980年4月 グンゼ㈱入社 2008年6月 同社取締役兼執行役員プラスチック カンパニー長 2012年4月 同社取締役兼執行役員経営戦略部長 兼CMAO 2013年6月 同社常務取締役兼常務執行役員経営 戦略部長兼CHO兼CCSRO兼CRO 2014年6月 同社代表取締役常務取締役兼常務執行 役員経営戦略部長兼CHO兼CCSRO 2016年4月 同社代表取締役常務取締役兼常務執行 役員電子部品事業部長 2016年6月 同社常務執行役員電子部品事業部長 2018年4月 同社電子部品事業部長付 2018年6月 当社取締役 (現在) 2022年1月 当社指名委員会委員長 (現在) 2023年4月 当社報酬委員会委員長 (現在)	2023年6月 定時株主総 会より1年	4
取締役 監査等委員	荒木 靖司	1958年2月1日	1981年4月 当社入社 2006年4月 工業製品事業本部ホビー部長 2011年4月 人事総務部長 2012年6月 取締役 2016年6月 取締役兼執行役員 2018年4月 管理部門副統括兼IR担当 兼経営企画部長 2018年6月 常務取締役兼常務執行役員 2020年4月 社長補佐 2020年6月 取締役監査等委員 (現在)	2022年6月 定時株主総 会より2年	192
取締役 監査等委員	早野 貴文	1954年9月19日	1984年4月 弁護士登録 (第36期) 1984年4月 セントラル法律事務所入所 (現在) 2013年11月 ㈱日本テクナート社外取締役 (現在) 2018年6月 当社取締役監査等委員 (現在)	2022年6月 定時株主総 会より2年	20
取締役 監査等委員	高橋 昌子	1969年1月13日	1999年4月 公認会計士登録 2002年2月 高橋昌子公認会計士事務所設立 (現在) 2011年11月 税理士登録 2017年12月 OBARA GROUP株式会社社外取締役 (現在) 2022年1月 株式会社Splink経営管理部付 (現在) 2023年6月 当社取締役監査等委員 (現在)	2023年6月 定時株主総 会より2年	—
計					1,441

(注) 1 所有株式数の百株未満は切り捨てて表示しております。

2 取締役服部和徳、早野貴文及び高橋昌子は、社外取締役であります。

3 取締役荒木靖司は常勤の監査等委員であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち2名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役の服部和徳氏は当社の株式を保有しており、その所有株式は「①役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引の関係があるグンゼ株式会社の業務執行者として勤務していましたが、当社の同社に対する売上高、同社の当社に対する売上高のいずれも突出したものではなく、事業に影響を及ぼすものではないため、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏は大企業の経営者としての経験や当社関連業界に関する豊富な知識を有していることから、監査等委員

でない取締役を選任しています。

早野貴文氏は当社の株式を所有しており、その所有株式は「①役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏はセントラル法律事務所の弁護士、株式会社日本テクナートの社外取締役を兼任していますが、当社とセントラル法律事務所及び株式会社日本テクナートの間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏は弁護士としての高い見識と豊富な経験を有するとともに、企業法務に精通していることから、監査等委員である取締役に選任しております。

高橋昌子氏は当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は公認会計士高橋昌子会計事務所の所長、OBARA GROUP株式会社社外取締役、株式会社Splink経営管理部付の社員を兼務していますが、当社と公認会計士高橋昌子会計事務所及びOBARA GROUP株式会社、株式会社Splinkとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

同氏は公認会計士として高い見識から企業会計に精通するとともに、他社において監査役や業務執行取締役としての豊富な経験を有しております。会計の専門家としての経験や知見にもとづく適法性や妥当性に係る提言ができる観点から、今回、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。同氏が選任された場合は、当社の業務執行に対する監査・提言等を期待しております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたりましては、東京証券取引所の公表している独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において独立的な立場から豊富な知識や経験に基づいた意見、助言を行い、また必要に応じて他の取締役等と意見交換を行うことにより、業務執行の監督をおこなっております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で作成した監査計画に基づき監査を行っております。監査等委員会には内部監査部門が毎回出席するとともに監査等委員と会計監査人で四半期ごとに会合を実施するなど随時情報交換や監査の相互補完を行って監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は3名（常勤の監査等委員1名、社外監査等委員2名）で構成されており、当事業年度は、監査項目の検討や監査意見の取りまとめのため、20回開催いたしました。

監査等委員は、監査の実効性を高めるため、「取締役会」（17回）、「執行役員会」（13回）、「内部統制委員会」（5回）、その他の重要な会議に出席するとともに、執行役員・取締役（社外）との面談（19回）並びに会計監査人との協議（13回）、その他部門・子会社等のヒアリング及び業務監査室やその他の管理部門との情報交換を行いました。

当事業年度における監査等委員会の個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒木 靖司	20回	20回(100%)
早野 貴文	20回	20回(100%)
加藤 芳江	20回	19回(95%)

監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役、執行役員の事業推進状況について  
事業計画進捗モニタリング、中期経営計画の策定状況、人材の充実、リスク管理の強化
- ・内部統制システムの整備状況について  
グループ経営管理、コンプライアンスプログラム等
- ・会計監査人の監査の相当性について  
監査計画、監査体制、監査の方法及び結果等
- ・その他重要監査項目（ガバナンス体制、リスク管理体制など）  
コーポレートガバナンス体制、新規投資案件等

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況は以下のとおりであります。

#### （常勤監査等委員）

- ・重要会議（取締役会、執行役員会、経営戦略会議、内部統制委員会等）への出席と意見表明
- ・重要な決裁書類等の閲覧（稟議書、各種議事録等）
- ・取締役及び執行役員、幹部社員へのヒアリング
- ・監査法人との協議（監査計画、四半期決算、確定決算、経営者ヒアリング等）
- ・国内外子会社往査

#### （非常勤監査等委員）

- ・重要会議（取締役会、執行役員会、経営戦略会議等）への出席と専門知識を背景とした意見表明
- ・取締役及び執行役員へのヒアリング
- ・監査人との協議（監査計画、四半期決算、確定決算等）

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査に関しましては、社長直属の部門であるスタッフ5名からなる業務監査室が担っております。業務監査室は、年度計画に基づく部署別監査及び目的別監査と社長等の意向に基づく特別監査を実施し、改善を要する場合には、勧告及び提言を行っております。監査結果は適時、社長、監査等委員及び担当取締役に報告しております。

また、財務報告に係る内部統制は、「財務報告にかかわる内部統制報告制度」に従って、業務監査室が独立・客観的立場でグループ全体の評価業務を実施し、評価結果は、定期的に社長、監査等委員、内部統制委員会及び会計監査人に報告しております。

グループ会社に関しましては、子会社監査役を委員とするグループ監査委員会の事務局として、定期的に子会社監査役から監査結果を入手するとともに、必要に応じて内部統制の整備・運用状況及びリスク管理状況を監査しております。監査結果は適時、社長、監査等委員及び担当取締役に報告しております。



③ 会計監査の状況

1 監査法人の名称

保森監査法人

(注) 監査法人 保森会計事務所は2022年8月1日付で名称を保森監査法人に変更しております。

2 継続監査期間

16年間

3 業務を執行した公認会計士

小林 譲

小松 華恵

4 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他1名であります。

5 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の専門性、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して判断することを選定方針としております。これらの選定基準に基づき実施した評価の結果ならびに監査計画の妥当性を踏まえ検討した結果、保森監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任することとしております。

6 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。コーポレートガバナンス・コードにおける補充原則3-2-①に基づき監査法人の選定及び評価に係る基準を策定するとともに、監査の相当性の判断については、監査法人との連携を通じ、その独立性、職務執行体制の適切性、品質管理の状況、当期の会計監査の実施状況等をチェックリストで確認のうえ、監査の方法及び結果は妥当であると認めました。

④ 監査報酬の内容等

1 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	43	—

2 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1を除く)

該当事項はありません。

3 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、適切に決定しております。

5 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の根拠等について確認及び審議した結果、当該監査法人の報酬等の額が妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を決議しております。取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1 取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決定する報酬総額の限度内で、代表取締役社長執行役員、監査等委員である取締役を含む社外取締役（3名）、管理部門担当役員をメンバーとする報酬委員会の協議・調整を経て取締役会において審議・承認しています。なお、報酬委員会の委員長は、社外取締役であります。

〔株主総会で決議された報酬総額の限度〕

取締役（監査等委員を除く）	2016年6月29日決議	年額204百万円
取締役（監査等委員）	2016年6月29日決議	年額60百万円
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	2019年6月26日決議	年額60百万円（譲渡制限付株式報酬）

##### 2 取締役の個人別報酬等の内容についての概要

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬で構成されています。社外取締役および監査等委員である取締役については、基本報酬のみで構成されています。

〔基本報酬〕

基本報酬は月額で定め、執行役員を兼務する取締役については取締役報酬と執行役員報酬とに区分していません。その額は、業務執行の有無、役位にもとづき決定されています。

〔業績連動報酬〕

業績連動報酬（賞与）は年1回支給され、連結純利益に応じた支給係数、役位別に定めた基準額により支給総額を決定し、個人別評価にもとづき配分しています。業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結純利益であり、選定理由は、最も経営成績を反映するためであります。当期の連結純利益の実績は、1,769百万円であります。

〔非金銭報酬〕

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は年1回支給され、役位により決定された基礎額に応じた株式が割り当てられます。

個人別評価の方法は、会社の業績を最も反映する経常利益と部門別の管理が可能なROAに加え、企業価値を表す株式時価総額を指標とし、期首目標、前年実績、中期目標に対する達成度を役位に応じてウェイト付けしています。なお、専務執行役員以下の執行役員を兼務する取締役については担当部門の業績についても指標に組み入れしています。

各報酬の割合については、より果敢で積極的な経営判断を促し、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブと株主との価値の共創を目指し、業績連動報酬と非金銭報酬の割合を高めていく方針です。

##### 3 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容について、当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、社外取締役が過半を占める報酬委員会の協議・調整を経て取締役会において審議・承認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	138	96	33	8	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	18	18	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	3

(注) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額として取締役4名分の8百万円および当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額として取締役4名分の33百万円が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 特定株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係を維持・強化するため株式を保有しております。これら株式については、投資委員会において取得時だけでなく、毎年1回、収益性、取引関係等を総合的に検討し、企業価値の向上につながると認められる場合には継続保有することとしており、その結果を取締役会において報告しております。

議決権の行使については、当社の企業価値向上の観点から、議案ごとにその賛否を決定しております。なお、株主価値が大きく毀損される事態や社会的な不祥事などコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じる場合は反対票を投じます。

2 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	141
非上場株式以外の株式	16	5,013

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	取引先との長期的・安定的な関係構築のため
非上場株式以外の株式	1	0	取引先関係強化、取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式	1	125

3 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
National Silicon Industry Group	5,578,130	7,775,800	当社工業製品事業において、同社グループより商品の仕入を行っており、取引の拡大を目的とし、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	無
	2,533	3,284		
グンゼ(株)	271,293	271,293	当社繊維事業・工業製品事業における重要な販売及び仕入先であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	有
	1,216	1,015		
東レ(株)	775,000	775,000	当社繊維事業・工業製品事業における重要な販売及び仕入先であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	有
	586	495		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	49,500	49,500	当社グループにおける取引金融機関であります。同社とは業務提携を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有	無 ※1
	204	151		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	168,740	168,740	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	無 ※1
	143	128		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,000	39,000	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	無 ※1
	73	61		
小松マテール(株)	100,000	100,000	当社繊維事業における重要な仕入先であり、同社との良好な関係を維持・強化、工業製品事業の取引拡大を目的として保有	有
	69	140		
(株)ビジネスブレイン 太田昭和	30,000	30,000	当社の基幹システムに係る取引先であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	有
	63	44		
東洋紡(株)	36,500	36,500	当社繊維事業・工業製品事業における重要な仕入先であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	無
	37	39		
イーグル工業(株)	16,041	16,041	当社工業製品事業における重要な販売先であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	無
	19	15		
青山商事(株)	18,025	18,025	当社繊維事業における重要な販売先であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	無
	16	12		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	無 ※1
	15	11		
藤倉化成(株)	22,300	22,300	当社工業製品事業における重要な仕入先であり、同社との良好な関係を維持・強化するために保有	有
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
大成ラミック㈱	3,321	3,150	当社工業製品事業における重要な販売先 であり、同社との良好な関係を維持・強 化するために保有 取引先持株会により定期的に購入	無
	9	8		
大倉工業㈱	4,400	4,400	当社工業製品事業における重要な仕入先 であり、同社との良好な関係を維持・強 化するために保有	有
	8	8		
㈱トーア紡コーポ レーション	15,000	15,000	当社繊維事業における販売及び仕入先で あり、取引の拡大を目的とし、同社との 良好な関係を維持・強化するために保有	有
	5	5		

- (注) ※ 1 直接の保有はありませんが、グループ傘下の子会社が当社の株式を保有しております。
- 2 特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め16社であります。なお、㈱みずほフィナンシャルグループ以下11社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。
- 3 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。投資委員会及び取締役会において保有効果の合理性について検証を行い継続保有することを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、保森監査法人による監査を受けております。

なお、監査法人 保森会計事務所は2022年8月1日付で名称を保森監査法人に変更しております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,078	8,352
受取手形	1,649	1,486
電子記録債権	1,989	2,118
売掛金	※2 24,703	※2 31,798
商品及び製品	※2 8,960	※2 10,179
仕掛品	677	1,041
原材料	121	164
その他	2,960	2,958
貸倒引当金	△175	△450
流動資産合計	48,963	57,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,248	3,250
減価償却累計額	※6 △2,465	※6 △2,493
建物及び構築物（純額）	783	756
機械装置及び運搬具	※5 2,133	※5 2,148
減価償却累計額	※6 △2,116	※6 △2,122
機械装置及び運搬具（純額）	17	26
工具、器具及び備品	443	411
減価償却累計額	△358	△328
工具、器具及び備品（純額）	85	82
土地	2,393	2,365
リース資産	516	1,016
減価償却累計額	△260	△506
リース資産（純額）	256	510
建設仮勘定	122	—
有形固定資産合計	3,659	3,741
無形固定資産		
のれん	436	379
リース資産	187	111
その他	112	140
無形固定資産合計	736	631
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,716	※1 5,483
出資金	※1 791	※1 869
長期貸付金	12	7
繰延税金資産	55	97
退職給付に係る資産	496	420
その他	608	585
貸倒引当金	△111	△74
投資その他の資産合計	7,570	7,389
固定資産合計	11,965	11,761
資産合計	60,929	69,412



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,514	23,959
短期借入金	※2 10,919	※2 12,821
1年内返済予定の長期借入金	90	83
リース債務	106	196
未払法人税等	123	341
契約負債	780	620
賞与引当金	448	486
役員賞与引当金	32	33
本社移転損失引当金	30	—
その他	3,190	2,914
流動負債合計	34,239	41,456
固定負債		
長期借入金	1,236	1,153
リース債務	201	381
繰延税金負債	654	411
退職給付に係る負債	76	72
資産除去債務	8	7
固定負債合計	2,177	2,026
負債合計	36,416	43,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金	855	859
利益剰余金	14,405	15,377
自己株式	△291	△287
株主資本合計	22,154	23,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,926	1,725
繰延ヘッジ損益	17	△15
為替換算調整勘定	295	1,053
退職給付に係る調整累計額	119	31
その他の包括利益累計額合計	2,358	2,793
純資産合計	24,512	25,929
負債純資産合計	60,929	69,412

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 111,829	※1 131,054
売上原価	※2 98,886	※2 117,033
売上総利益	12,942	14,020
販売費及び一般管理費		
物流費	1,370	1,366
販売諸掛	1,644	1,844
貸倒引当金繰入額	△17	238
役員報酬及び給料手当	2,743	2,821
従業員賞与	366	397
賞与引当金繰入額	441	471
役員賞与引当金繰入額	32	33
退職給付費用	111	92
雑給	793	748
減価償却費	270	323
その他	3,175	3,853
販売費及び一般管理費合計	10,934	12,190
営業利益	2,008	1,829
営業外収益		
受取利息	60	47
受取配当金	62	74
受取地代家賃	6	5
持分法による投資利益	8	143
債務免除益	—	※3 54
その他	107	140
営業外収益合計	246	466
営業外費用		
支払利息	133	197
持分法による投資損失	161	88
為替差損	36	157
その他	39	65
営業外費用合計	371	508
経常利益	1,882	1,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※4 0	—
投資有価証券売却益	※6 552	※6 906
出資金売却益	※8 45	—
国庫補助金	—	25
特別利益合計	598	931
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※5 45	※5 19
固定資産圧縮損	—	25
減損損失	※7 15	※7 61
投資有価証券評価損	15	—
関係会社株式売却損	※9 27	—
本社移転費用	※10 30	※10 112
特別損失合計	135	219
税金等調整前当期純利益	2,346	2,499
法人税、住民税及び事業税	747	868
法人税等調整額	△39	△137
法人税等合計	708	730
当期純利益	1,638	1,769
親会社株主に帰属する当期純利益	1,638	1,769

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,638	1,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△290	△201
繰延ヘッジ損益	12	△32
為替換算調整勘定	722	757
退職給付に係る調整額	△24	△88
その他の包括利益合計	※1 419	※1 435
包括利益	2,058	2,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,058	2,204

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,186	859	13,485	△230	21,301
会計方針の変更による累積的影響額			△11		△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,186	859	13,474	△230	21,290
当期変動額					
剰余金の配当			△376		△376
親会社株主に帰属する当期純利益			1,638		1,638
自己株式の取得				△303	△303
自己株式の処分		0		7	8
自己株式の消却		△234		234	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		229	△229		—
連結範囲の変動			△102		△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	930	△61	864
当期末残高	7,186	855	14,405	△291	22,154

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,216	4	△427	144	1,938	23,239
会計方針の変更による累積的影響額						△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,216	4	△427	144	1,938	23,228
当期変動額						
剰余金の配当						△376
親会社株主に帰属する当期純利益						1,638
自己株式の取得						△303
自己株式の処分						8
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
連結範囲の変動	0				0	△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△290	12	722	△24	419	419
当期変動額合計	△290	12	722	△24	419	1,284
当期末残高	1,926	17	295	119	2,358	24,512

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,186	855	14,405	△291	22,154
当期変動額					
剰余金の配当			△796		△796
親会社株主に帰属する当期純利益			1,769		1,769
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		5	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	972	4	981
当期末残高	7,186	859	15,377	△287	23,135

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,926	17	295	119	2,358	24,512
当期変動額						
剰余金の配当						△796
親会社株主に帰属する当期純利益						1,769
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△201	△32	757	△88	435	435
当期変動額合計	△201	△32	757	△88	435	1,416
当期末残高	1,725	△15	1,053	31	2,793	25,929

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,346	2,499
減価償却費	326	381
減損損失	15	61
のれん償却額	18	79
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△73	230
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△24	△54
受取利息及び受取配当金	△122	△122
支払利息	133	197
為替差損益 (△は益)	0	5
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
有形固定資産除却損	45	19
投資有価証券売却損益 (△は益)	△552	△906
関係会社株式売却損益 (△は益)	27	—
投資有価証券評価損	15	—
出資金売却損益 (△は益)	△45	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,655	△4,663
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△290	△1,448
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,730	△382
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,238	3,895
その他の負債の増減額 (△は減少)	999	△647
その他	△356	△142
小計	△5,162	△995
利息及び配当金の受取額	122	130
利息の支払額	△133	△197
法人税等の支払額	△1,909	△657
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,084	△1,719
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△256	△72
有形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△124	△196
投資有価証券の売却による収入	667	1,047
出資金の払込による支出	△0	△25
出資金の売却による収入	184	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	572	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による支出	△435	—
貸付けによる支出	△31	△258
貸付金の回収による収入	27	723
その他	18	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	622	1,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△693	1,645
長期借入れによる収入	1,100	—
長期借入金の返済による支出	△92	△90
セール・アンド・リースバックによる収入	—	96
リース債務の返済による支出	△116	△221
自己株式の取得による支出	△303	△0
配当金の支払額	△376	△796
財務活動によるキャッシュ・フロー	△481	632
現金及び現金同等物に係る換算差額	426	103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,516	274
現金及び現金同等物の期首残高	14,594	8,078
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,078	※1 8,352



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載していますので、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

PT.GSI Creos Indonesia

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

3社

会社名 北京吉思愛針織有限公司、GSI Creos Brasil Ltda.、平湖科立思紡織有限公司

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(PT.GSI Creos Indonesia他6社)及び関連会社(大連伊芙琳服飾有限公司他2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GSI Holding Corporation、GSI Exim America, Inc.、GSI Europe-Import+Export GmbH、GSI Trading Hong Kong Ltd.、GSI Creos China Co.,Ltd.、GSI (Shenzhen) Ltd.、GSI Creos Korea Co.,Ltd.及びGSI Creos Technology (China) Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。

したがって、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの:

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等:

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法（ただし、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、主として定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。なお、耐用年数は5～10年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、繊維事業及び工業製品事業を営んでおります。繊維事業では、素材から製品までの各種繊維製品、また、工業製品事業では、機械、化成品、その他商品等の製造及び販売を行っております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づき商品又は製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループが返品に応じる義務を負っており、顧客からの返品が発生することが予想される取引においては、商品又は製品が返品された場合、当該商品又は製品の対価を返金する義務が発生します。この将来予想される返品については、過去の実績に基づき当該返品高を算出し、販売時に収益を認識せず、顧客への返金が見込まれる金額については返金に係る負債を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与する取引については、商品と交換に受け取る対価の総額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれて

おりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

借入金利息

③ ヘッジ方針

「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引によりヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	55	97
繰延税金負債	654	411

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	436	379

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

②主要な仮定

のれんは、企業結合により取得した事業の経営環境の急激な変化等により、当初の計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、企業結合時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	46百万円	234百万円
出資金	585	610

※2 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(2022年3月31日)

担保に係る債務 短期借入金 322百万円

上記について、流動資産の一部(売掛金、商品及び製品)に包括的な担保契約を行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

担保に係る債務 短期借入金 278百万円

上記について、流動資産の一部(売掛金、商品及び製品)に包括的な担保契約を行っております。

3 保証債務

(1) 取引先の営業取引に関する契約履行保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
Milwaukee Composites, Inc.	675百万円	Milwaukee Composites, Inc. 731百万円

4 手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	28百万円	41百万円

※5 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度66百万円であります。

※6 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	235百万円	224百万円
計	235	224

※3 債務免除益

当社米国子会社において「給与保護プログラム (Paycheck Protection Program、通称PPP)」の融資をうけておりましたが、返済免除の通知を受けたため、債務免除益を計上しております。

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
計	0	－

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	－	2
工具、器具及び備品	15	1
その他	0	0
計	45	19

※6 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

投資有価証券売却益は、当連結会計年度において、保有する投資有価証券の一部（上場株式4銘柄）を売却したことにより、発生したものであります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

投資有価証券売却益は、当連結会計年度において、保有する投資有価証券の一部（上場株式1銘柄、非上場株式1銘柄）を売却したことにより、発生したものであります。

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県相模原市	遊休資産	土地

資産を用途により事業用資産、遊休資産、売却予定資産に分類しております。

事業用資産については管理会計上の事業区分、一部子会社については会社単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については原則、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

その結果、時価が下落した遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失15百

万円（土地15百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、また、正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県 他2県（3ヶ所）	事業用資産	土地、建物

資産を用途により事業用資産、遊休資産、売却予定資産に分類しております。

事業用資産については管理会計上の事業区分、一部子会社については会社単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については原則、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化した事業用資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失61百万円（内、土地28百万円、建物33百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、また、正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

※8 出資金売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

出資金売却益は、当連結会計年度において、中国所在の取引先に対する出資金の一部を売却したものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

※9 関係会社株式売却損

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結子会社であった大三紙化工業株式会社の当社保有株式の一部を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

※10 本社移転費用

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

本店移転に伴う原状回復期間の地代家賃であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

本社移転費用については、2022年12月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、新本社への移転費用及び旧本社の設備の除却等であります。



(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	117百万円	510百万円
組替調整額	△536	△800
税効果調整前	△418	△290
税効果額	128	86
その他有価証券評価差額金	△290	△201
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	24	△22
組替調整額	△6	△24
税効果調整前	17	△47
税効果額	△5	14
繰延ヘッジ損益	12	△32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	722	757
為替換算調整勘定	722	757
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△16	△86
組替調整額	△19	△40
税効果調整前	△35	△126
税効果額	10	38
退職給付に係る調整額	△24	△88
その他の包括利益合計	419	435

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,464,971	6,464,971	300,000	12,629,942

(注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は6,464,971株増加し、12,929,942株となりました。

2 2021年9月30日に自己株式300,000株を消却したことにより、発行済株式総数は12,629,942株となっております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,443	491,787	309,546	373,684

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加191,443株

自己株式の取得による増加300,000株

単元未満株式の買取による増加344株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少9,546株

自己株式の消却による減少300,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	376	60	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	796	利益剰余金	65	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,629,942	—	—	12,629,942

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	373,684	526	6,645	367,565

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加526株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少6,645株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	796	65	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	895	利益剰余金	73	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	8,078百万円	8,352百万円
現金及び現金同等物	8,078	8,352

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにGSI Creos Technology (China) Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGSI Creos Technology (China) Co., Ltd.株式の取得価格とGSI Creos Technology (China) Co., Ltd.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8百万円
のれん	435
GSI Creos Technology (China) Co., Ltd. の取得価格	444
GSI Creos Technology (China) Co., Ltd. 現金及び現金同等物	△8
差引: GSI Creos Technology (China) Co., Ltd.取得のための支出	435

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により大三紙化工業株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに大三紙化工業株式会社の売却価格と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	626百万円
固定資産	576
流動負債	△351
固定負債	△19
株式売却後の投資勘定	△124
関係会社株式売却損	△27
大三紙化工業株式会社の売却価格	680
大三紙化工業株式会社 現金及び現金同等物	△107
差引: 売却による収入	572

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

特記すべき事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	75百万円	89百万円
1年超	161	105
合計	237	195

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。社内管理規則に基づき、実需に伴う取引に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※2）	5,498	5,498	—
(2) 長期貸付金	12	12	0
資産計	5,511	5,511	0
(1) 長期借入金	1,236	1,237	1
(2) リース債務（固定負債）	201	192	△8
負債計	1,438	1,430	△7
デリバティブ取引（※4）	31	31	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※2）	5,087	5,087	—
(2) 長期貸付金	7	7	△0
資産計	5,094	5,094	△0
(1) 長期借入金	1,153	1,142	△10
(2) リース債務（固定負債）	381	345	△36
負債計	1,534	1,488	△46
デリバティブ取引（※4）	△20	△20	—

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「リース債務（流動負債）」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	218	396

（※3）出資金869百万円については、全額市場価格のない株式等であるため、記載を省略しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,078	—	—	—
受取手形	1,649	—	—	—
電子記録債権	1,989	—	—	—
売掛金	24,703	—	—	—
長期貸付金	474	1	—	11
合計	9,727	1	—	11

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,352	—	—	—
受取手形	1,486	—	—	—
電子記録債権	2,118	—	—	—
売掛金	31,798	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	7
合計	43,757	—	—	7

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,919	—	—	—	—	—
長期借入金	90	83	595	42	515	—
リース債務	106	70	46	40	29	15
合計	11,116	153	642	83	544	15

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,821	—	—	—	—	—
長期借入金	83	595	42	515	—	—
リース債務	196	156	89	47	29	58
合計	13,100	752	131	562	29	58

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,498	—	—	5,498
デリバティブ取引				
通貨関連	—	31	—	31
資産計	5,498	31	—	5,529

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,087	—	—	5,087
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△20	—	△20
資産計	5,087	△20	—	5,066



## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	12	—	12
資産計	—	12	—	12
長期借入金	—	1,237	—	1,237
リース債務 (固定負債)	—	192	—	192
負債計	—	1,430	—	1,430

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	7	—	7
資産計	—	7	—	7
長期借入金	—	1,142	—	1,142
リース債務 (固定負債)	—	345	—	345
負債計	—	1,488	—	1,488

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期貸付金

長期貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金、リース債務 (固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3,837	892	2,945
小計	3,837	892	2,945
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,660	1,836	△175
小計	1,660	1,836	△175
合計	5,498	2,729	2,769

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 172百万円) については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,305	1,744	2,560
小計	4,305	1,744	2,560
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	782	863	△80
小計	782	863	△80
合計	5,087	2,607	2,479

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 161百万円) については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	669	552	—

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,045	906	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	610	—	△19	△19
	ユーロ	238	—	△11	△11
	人民元	51	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	733	—	38	38
	ユーロ	125	—	0	0
	英ポンド	0	—	△0	△0
	スイスフラン	3	—	△0	△0
人民元	10	—	0	0	
合計		1,773	—	6	6

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	443	—	4	4
	ユーロ	254	—	△4	△4
	人民元	14	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	1,450	—	1	1
	ユーロ	106	—	1	1
	英ポンド	8	—	—	—
	スイスフラン	2	—	—	—
人民元	44	—	△0	△0	
合計		2,325	—	2	2

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		53	—	△1
	ユーロ	売掛金	348	—	△13
	人民元		9	—	△0
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		219	—	14
	ユーロ		209	—	12
	英ポンド	買掛金	—	—	—
	スイスフラン		—	—	—
	人民元		270	—	13
	合計		1,110	—	24

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		—	—	—
	ユーロ	売掛金	218	—	△8
	人民元		—	—	—
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		293	—	△4
	ユーロ		4	—	0
	英ポンド	買掛金	—	—	—
	スイスフラン		—	—	—
	人民元		392	—	△10
	合計		909	—	△22

②金利関連

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び前払退職金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,546百万円	1,519百万円
勤務費用	87	87
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	7	6
退職給付の支払額	△139	△116
退職給付債務の期末残高	1,519	1,512

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,053百万円	2,016百万円
期待運用収益	30	30
数理計算上の差異の発生額	△8	△80
事業主からの拠出額	57	57
退職給付の支払額	△117	△91
年金資産の期末残高	2,016	1,932

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,519百万円	1,512百万円
年金資産	△2,016	△1,932
	△496	△419
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△496	△419
退職給付に係る資産	△496	△419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△496	△419

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	87百万円	87百万円
利息費用	16	16
期待運用収益	△30	△30
数理計算上の差異の費用処理額	△19	△40
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	56	35

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	△35	△126
合計	△35	△126

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	171	45
合計	171	45

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	57%	57%
株式	21	20
一般勘定	12	12
その他	10	11
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度8%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来予想される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.9~1.1%	0.9~1.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.5%	3.0%



### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90百万円	76百万円
退職給付費用	15	14
退職給付の支払額	△9	△16
制度への拠出額	△2	△2
連結除外による減少	△17	—
退職給付に係る負債の期末残高	76	72

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	76百万円	72百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76	72
退職給付に係る負債	76	72
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76	72

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15百万円 当連結会計年度14百万円

### 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度50百万円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	—百万円	11百万円
賞与引当金	120	119
商品評価損	317	301
退職給付に係る負債	37	64
退職給付信託	171	161
投資有価証券評価損	165	165
減損損失	200	212
貸倒引当金	78	149
未実現利益	39	50
繰越欠損金 ※	257	306
その他	69	102
繰延税金資産小計	1,458	1,644
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ※	△236	△272
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△665	△579
評価性引当額	△902	△852
繰延税金資産合計	555	791
繰延税金負債		
未収事業税	△3	—
退職給付に係る資産	△99	△114
固定資産圧縮積立金	△7	—
評価差額	△102	△102
その他有価証券評価差額金	△850	△762
留保金課税	△88	△124
その他	△3	△2
繰延税金負債合計	△1,154	△1,106
繰延税金資産の純額 (△は負債)	△598	△314

※ 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	0	21	68	23	5	137	257
評価性引当額	△0	△21	△50	△23	△5	△134	△236
繰延税金資産	—	—	17	—	—	3	21

(注) 表の税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	17	65	23	5	12	181	306
評価性引当額	△17	△50	△23	△5	△12	△162	△272
繰延税金資産	0	14	—	—	0	18	33

(注) 表の税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等 (土地を含む) を所有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円 (賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,879	623	2,503	2,175

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価額基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) であります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等 (土地を含む) を所有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39百万円 (賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,503	△31	2,471	2,579

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価額基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) 、及び契約により取り決められた売却予定価額であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							計
	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダクター	ケミカル	ホビー&ライフ	マシナリー&イクイップメント	
地域別								
日本	10,568	7,628	9,413	925	6,859	4,052	3,284	42,732
アジア	48,341	4,086	1,482	183	1,228	879	293	56,495
米州	4	725	—	7,114	549	436	222	9,051
その他	0	950	—	93	1,770	205	528	3,549
顧客との契約から生じる収益	58,914	13,392	10,896	8,316	10,407	5,573	4,328	111,829
外部顧客への売上高	58,914	13,392	10,896	8,316	10,407	5,573	4,328	111,829

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							計
	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダクター	ケミカル	ホビー&ライフ	マシナリー&イクイップメント	
地域別								
日本	10,188	9,855	10,015	2,031	7,579	4,159	4,015	47,845
アジア	59,023	5,350	1,551	492	1,039	590	270	68,317
米州	6	1,062	—	8,228	726	214	219	10,458
その他	0	1,712	—	66	2,024	123	504	4,432
顧客との契約から生じる収益	69,218	17,981	11,567	10,818	11,370	5,088	5,008	131,054
外部顧客への売上高	69,218	17,981	11,567	10,818	11,370	5,088	5,008	131,054

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,803	28,341
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	28,341	35,404
契約負債（期首残高）	241	780
契約負債（期末残高）	780	620

契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度期首の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来の「繊維関連事業」を「ファイバー」「アウター」「インナー」に分割し、「工業製品関連事業」を「セミコンダクター」「ケミカル」「ホビー&ライフ」「マシナリー&イクイップメント」に分割することで、当連結会計年度より2区分から7区分の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報等は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

変更後の報告セグメントの内容は以下のとおりです。

報告セグメント	事業内容
ファイバー	・ 原糸、繊維原料の国内外販売、輸出入 ・ メディカル繊維原料・製品の製造加工、販売 など
アウター	・ アパレル製品のOEM、ODM ・ テキスタイル・アパレル製品の卸売り、輸出入 ・ 自社ブランド製品の販売 など
インナー	・ インナー製品のOEM、ODM、販売、輸出入 ・ インナー用生地の開発、販売 ・ 自社ブランド製品の販売 など
セミコンダクター	・ 最先端半導体製造装置用部材の輸出入 ・ 汎用性半導体部材の輸出入 ・ 半導体製造設備用の部材の輸出入 など
ケミカル	・ 塗料原料、その他化学品の輸出入 ・ 機能性プラスチック樹脂の輸入 ・ フィルムの国内販売 ・ カーボンナノチューブの開発・製造・販売 など
ホビー&ライフ	・ ホビー関連商材の国内・海外販売 ・ 化粧品原料の輸入、国内販売 ・ 健康食品の国内販売 など
マシナリー&イクイップメント	・ 産業機械・理化学機器の輸入販売、メンテナンス ・ 複合材成形設備・材料の輸入販売 ・ 炭素繊維強化樹脂の開発・製造・販売 など

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダ クター	ケミカル	ホビー& ライフ	マシナリー &イクイッ プメント	計		
売上高										
外部顧客への売上高	58,914	13,392	10,896	8,316	10,407	5,573	4,328	111,829	—	111,829
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	0	—	—	8	37	—	45	△45	—
計	58,914	13,392	10,896	8,316	10,415	5,611	4,328	111,874	△45	111,829
セグメント損益	197	472	25	523	458	764	145	2,587	△579	2,008
セグメント資産	24,290	6,040	5,525	3,341	6,032	5,099	1,851	52,181	8,748	60,929
その他の項目										
減価償却費	99	7	21	7	16	53	11	217	109	326
のれんの償却額	—	—	—	18	—	—	—	18	—	18
持分法適用会社 への投資額	—	—	307	—	—	—	—	307	—	307
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	132	4	33	1	3	26	29	230	112	343

(注) 1 セグメント損益の調整額△579百万円には、セグメント間取引消去135百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△714百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額8,748百万円には、当社の現金及び預金、投資有価証券並びに管理部門に係る資産等8,781百万円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△33百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダ クター	ケミカル	ホビー& ライフ	マシナリー &イクイッ プメント	計		
売上高										
外部顧客への売 上高	69,218	17,981	11,567	10,818	11,370	5,088	5,008	131,054	—	131,054
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12	—	34	—	4	33	145	230	△230	—
計	69,230	17,981	11,601	10,818	11,375	5,122	5,153	131,284	△230	131,054
セグメント損益	357	598	△440	807	502	625	61	2,512	△682	1,829
セグメント資産	30,277	7,090	6,305	5,090	6,262	5,246	1,883	62,157	7,255	69,412
その他の項目										
減価償却費	124	19	30	69	3	33	13	295	86	381
のれんの償却額	—	—	—	79	—	—	—	79	—	79
持分法適用会社 への投資額	—	—	285	41	—	—	—	327	—	327
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	229	53	22	233	1	4	0	545	102	647

(注) 1 セグメント損益の調整額△682百万円には、セグメント間取引消去111百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△793百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額7,255百万円には、当社の現金及び預金、投資有価証券並びに管理部門に係る資産等7,301百万円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△46百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

〔関連情報〕

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
42,732	56,495	9,051	3,549	111,829

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 当連結会計年度より、「北米」を「米州」に変更しております。また、前連結会計年度において「その他」に含めていた一部の地域を「アジア」、「米州」へ組替を行っております。

なお、前連結会計年度の地域ごとの情報は、変更後の地域ごとの情報の区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (HK) Ltd.	31,625	ファイバー
Pacific Textiles Limited	13,079	ファイバー

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
47,845	68,317	10,458	4,432	131,054

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (HK) Ltd.	37,964	ファイバー
Pacific Textiles Limited	15,343	ファイバー

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダクター	ケミカル	ホビー&ライフ	マシナリー&イクイップメント	全社・消去	合計
減損損失	15	-	-	-	-	-	-	-	15

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダクター	ケミカル	ホビー&ライフ	マシナリー&イクイップメント	全社・消去	合計
減損損失	61	-	-	-	-	-	-	-	61

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダクター	ケミカル	ホビー&ライフ	マシナリー&イクイップメント	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	18	-	-	-	-	18
当期末残高	-	-	-	436	-	-	-	-	436

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	ファイバー	アウター	インナー	セミコンダクター	ケミカル	ホビー&ライフ	マシナリー&イクイップメント	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	79	-	-	-	-	79
当期末残高	-	-	-	379	-	-	-	-	379

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	グンゼ㈱	大阪市 北区	26,071	繊維製品 他 製造	(被所有) 直接 14.95%	グンゼ㈱製品 の仕入、当社 で取扱う繊維 原料等の販売	営業 取引	仕入	1,254	買掛金	770

(注) グンゼ㈱は、当事業年度中に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高について金額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 繊維原料等の販売については市場価格、当社の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、決定しております。
- (2) 工業製品等の仕入については市場価格、グンゼ㈱の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,000.04円	2,114.55円
1株当たり当期純利益金額	132.95円	144.29円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,638	1,769
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,638	1,769
期中平均株式数(千株)	12,324	12,260

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、当社子会社である株式会社SHAREが、株式会社CODESHAREより、同社が展開する電子商取引に係る事業を譲り受け、新たな事業を開始いたしました。

1. 事業譲受の目的  
繊維事業における電子商取引拡大
2. 事業譲受の相手会社名称  
株式会社CODESHARE
3. 譲受事業の内容  
各種商品の電子商取引に係る事業、小売及び卸売事業、並びに、これらに関する一切の事業
4. 譲受事業の資産・負債の項目及び金額  
現時点では確定しておりません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
6. 譲受の時期  
2023年4月1日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,919	12,821	2.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90	83	0.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	106	196	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,236	1,153	0.86	2024年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	201	381	—	2024年～2033年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,555	14,635	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	595	42	515	—
リース債務	156	89	47	29

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を記載しておりますので、平均利率は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,098	60,508	101,813	131,054
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	750	1,280	1,856	2,499
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	558	909	1,316	1,769
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	45.58	74.21	107.36	144.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.58	28.63	33.15	36.94

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,260	6,419
受取手形	※1 1,507	※1 1,384
電子記録債権	※1 1,837	※1 1,921
売掛金	※1 10,226	※1 13,647
商品	5,430	5,661
仕掛品	631	1,014
短期貸付金	480	—
関係会社短期貸付金	18	507
前渡金	364	292
未収入金	※1 1,533	※1 1,368
その他	※1 93	※1 176
貸倒引当金	△118	△405
流動資産合計	28,266	31,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	470	500
機械及び装置	※2 3	※2 0
工具、器具及び備品	37	43
土地	2,048	2,048
リース資産	73	60
有形固定資産合計	2,633	2,654
無形固定資産		
リース資産	168	98
ソフトウェア	34	23
その他	22	22
無形固定資産合計	226	144
投資その他の資産		
投資有価証券	5,585	5,154
関係会社株式	2,626	2,815
出資金	9	34
関係会社出資金	1,601	1,601
長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	635	671
固定化営業債権	※3 15	※3 29
長期前払費用	10	8
前払年金費用	324	374
長期保証金	208	237
長期未収入金	120	60
その他	65	57
貸倒引当金	△607	△663
投資その他の資産合計	10,596	10,382
固定資産合計	13,455	13,181
資産合計	41,721	45,170



(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,336	1,285
買掛金	※1 8,957	※1 11,898
短期借入金	8,228	8,628
関係会社短期借入金	89	152
リース債務	30	30
未払金	※1 1,082	※1 1,290
未払法人税等	46	285
未払事業所税	9	9
未払費用	0	24
契約負債	824	344
預り金	※1 380	※1 913
賞与引当金	306	300
役員賞与引当金	30	33
本社移転損失引当金	30	—
その他	※1 525	※1 22
流動負債合計	21,878	25,218
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
リース債務	92	71
繰延税金負債	610	356
固定負債合計	1,702	1,427
負債合計	23,580	26,646
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金		
資本準備金	913	913
その他資本剰余金	—	4
資本剰余金合計	913	917
利益剰余金		
利益準備金	197	277
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,199	8,732
利益剰余金合計	8,396	9,009
自己株式	△291	△287
株主資本合計	16,204	16,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,918	1,713
繰延ヘッジ損益	17	△15
評価・換算差額等合計	1,936	1,697
純資産合計	18,140	18,524
負債純資産合計	41,721	45,170

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 54,307	※1 68,088
売上原価	※1 47,244	※1 60,112
売上総利益	7,062	7,975
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,122	※1,※2 7,060
営業利益	940	915
営業外収益		
受取利息	※1 43	※1 26
受取配当金	※1 311	※1 242
為替差益	57	22
経営指導料	142	149
その他	25	23
営業外収益合計	580	464
営業外費用		
支払利息	※1 95	※1 94
貸倒引当金繰入額	100	88
その他	※1 26	※1 17
営業外費用合計	221	200
経常利益	1,299	1,179
特別利益		
投資有価証券売却益	552	906
関係会社株式売却益	※4 597	—
出資金売却益	45	—
現物配当に伴う交換利益	475	—
特別利益合計	1,671	906
特別損失		
固定資産除却損	※3 41	※3 18
投資有価証券評価損	15	—
本社移転費用	※5 30	※5 115
特別損失合計	88	134
税引前当期純利益	2,881	1,951
法人税、住民税及び事業税	562	691
法人税等調整額	148	△149
法人税等合計	710	542
当期純利益	2,171	1,409

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,186	913	4	917	159	6,682	6,842	△230	14,716
会計方針の変更による累積的影響額						△11	△11		△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,186	913	4	917	159	6,671	6,831	△230	14,705
当期変動額									
剰余金の配当						△376	△376		△376
利益準備金の積立					37	△37	—		—
当期純利益						2,171	2,171		2,171
自己株式の取得								△303	△303
自己株式の処分			0	0				7	8
自己株式の消却			△234	△234				234	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			229	229		△229	△229		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△4	△4	37	1,527	1,565	△61	1,499
当期末残高	7,186	913	—	913	197	8,199	8,396	△291	16,204

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,211	4	2,215	16,932
会計方針の変更による累積的影響額				△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,211	4	2,215	16,920
当期変動額				
剰余金の配当				△376
利益準備金の積立				—
当期純利益				2,171
自己株式の取得				△303
自己株式の処分				8
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△292	12	△279	△279
当期変動額合計	△292	12	△279	1,219
当期末残高	1,918	17	1,936	18,140

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,186	913	—	913	197	8,199	8,396	△291	16,204
当期変動額									
剰余金の配当						△796	△796		△796
利益準備金の積立					79	△79	—		—
当期純利益						1,409	1,409		1,409
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			4	4				5	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	4	4	79	533	612	4	621
当期末残高	7,186	913	4	917	277	8,732	9,009	△287	16,826

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,918	17	1,936	18,140
当期変動額				
剰余金の配当				△796
利益準備金の積立				—
当期純利益				1,409
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△205	△32	△238	△238
当期変動額合計	△205	△32	△238	383
当期末残高	1,713	△15	1,697	18,524

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等

時価法

#### (3) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 : 定額法、耐用年数は2～50年

機械及び装置 : 定率法、耐用年数は2～12年

工具、器具及び備品 : 定率法、耐用年数は2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 4 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引・借入金利息

③ヘッジ方針

「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引でヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	—	—
繰延税金負債	610	356

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた457百万円は、「前渡金」364百万円、「その他」93百万円として、また「無形固定資産」の「その他」に表示していた57百万円は、「ソフトウェア」34百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,293百万円	5,823百万円
短期金銭債務	318	611

※2 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等受入に伴う圧縮記帳額は、前事業年度41百万円、当事業年度41百万円であります。

※3 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保等による回収見込額は、前事業年度0百万円、当事業年度14百万円であります。

4 保証債務

下記の相手先の借入金等に対し保証しております。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
GSI Exim America, Inc.	722百万円	GSI Exim America, Inc.	841百万円
GSI Trading Hong Kong Ltd.	561	GSI Trading Hong Kong Ltd.	782
(株)セントラル科学貿易	200		
その他 3社	49		
計	1,532	計	1,624



(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引にかかるものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,794百万円	21,298百万円
仕入高	3,105	3,606
営業取引以外の取引高	408	328

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売諸掛	1,196	1,394
貸倒引当金繰入額	△50	489
従業員給料	1,487	1,487
役員賞与引当金繰入額	30	33
賞与引当金繰入額	306	300
退職給付費用	89	68
減価償却費	164	126

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	26百万円	14百万円
機械及び装置	0	2
工具、器具及び備品	14	0
その他	0	0
計	41	18

※4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社であった大三紙化工業株式会社の当社保有株式の一部を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※5 本社移転費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

本店移転に伴う原状回復期間の地代家賃であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

本社移転費用については、2022年12月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、新本社への移転費用及び旧本社の設備の除却等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,586	2,775
関連会社株式	40	40

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	—百万円	12百万円
賞与引当金	93	91
商品評価損	304	298
退職給付信託	171	161
投資有価証券評価損	276	276
減損損失	141	141
貸倒引当金	222	327
その他	53	86
繰延税金資産小計	1,264	1,396
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△823	△779
評価性引当額小計	△823	△779
繰延税金資産合計	440	617
繰延税金負債		
未収事業税	△0	—
前払年金費用	△99	△114
評価差額	△102	△102
その他有価証券評価差額金	△846	△756
その他	△1	—
繰延税金負債合計	△1,050	△973
繰延税金資産の純額 (△は負債)	△610	△356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85	1.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.42	△2.78
住民税均等割	0.47	0.72
評価性引当額	0.70	△2.27
その他	0.44	△0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.66	27.77

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、当社子会社である株式会社SHAREが、株式会社CODESHAREより、同社が展開する電子商取引に係る事業を譲り受け、新たな事業を開始いたしました。

1. 事業譲受の目的  
繊維事業における電子商取引拡大
2. 事業譲受の相手会社名称  
株式会社CODESHARE
3. 譲受事業の内容  
各種商品の電子商取引に係る事業、小売及び卸売事業、並びに、これらに関する一切の事業
4. 譲受事業の資産・負債の項目及び金額  
現時点では確定しておりません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
6. 譲受の時期  
2023年4月1日

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	470	70	14	25	500	1,007
	機械及び装置	3	—	2	0	0	35
	工具、器具及び備品	37	23	5	10	43	96
	土地	2,048	—	—	—	2,048	—
	リース資産	73	4	—	17	60	111
	計	2,633	98	23	53	2,654	1,251
無形固定資産	リース資産	168	8	—	78	98	1,076
	その他	57	0	—	12	45	67
	計	226	9	—	91	144	1,143

(注) 1 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	726	1,280	937	1,068
賞与引当金	306	300	306	300
役員賞与引当金	30	33	30	33
本社移転損失引当金	30	—	30	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.gsi.co.jp/ir/index.html">https://www.gsi.co.jp/ir/index.html</a>		
株主に対する特典	9月30日現在における保有年数及び所有株数に応じて下記基準にてQUOカードを贈呈いたします。		
	保有年数	所有株式数	優待内容
	3年未満	100株以上300株未満	QUOカード1,000円分
		300株以上	QUOカード2,000円分
	3年以上	100株以上300株未満	QUOカード2,000円分
		300株以上	QUOカード3,000円分

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第92期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第92期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第93期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年7月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社G S I クレオス  
取締役会 御中

保森監査法人  
東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 謙

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 華 恵

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG S I クレオス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S I クレオス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社G S I クレオスの当連結年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産97百万円、繰延税金負債411百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は787百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,644百万円から評価性引当額△856百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。これらは経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された事業計画等との整合性を確認した。</li> <li>過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。</li> <li>将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問により合理性を評価した。</li> </ul>

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社G S I クレオスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん379百万円が計上されている。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、のれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、のれんの減損の兆候を識別している。また、のれんの減損の兆候を識別した場合には、資金生成単位におけるのれんを含む帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することにより、減損損失の認識の判定を行っている。この将来キャッシュ・フローは、当初企業結合した時点における事業計画を基礎として見積っている。</p> <p>のれんには、企業結合により取得した事業の経営環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在している。なお、企業結合時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な売上成長率等の重要な仮定が含まれており、当該仮定は、不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者によるのれんの評価に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合により認識されたのれんの評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの評価の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) のれんの評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんを計上している各連結子会社について、企業結合時の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営者による減損兆候の有無の判断が適切に行われているかどうかを検討した。</li> <li>・ のれんを計上している各連結子会社の財政状態及び経営成績について、各社の決算書の閲覧、経営者等への質問、及び決算数値の分析を通じて理解するとともに、経営環境の悪化を示す状況の有無を検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローは、その基礎となる経営者によって承認された事業計画と整合しているかどうかを検討した。</li> <li>・ 事業計画の達成可能性について、事業計画の達成可能性に影響する事業環境の急激な変化の有無や事業計画における中長期的な売上成長率等の重要な仮定の合理性及び見直しの要否を経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧を実施して検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する

る連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G S I クレオスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社G S I クレオスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社G S I クレオス  
取締役会 御中

保森監査法人  
東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 謙

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 華 恵

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G S I クレオスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S I クレオスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社G S I クレオス
【英訳名】	GSI Creos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 吉 永 直 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社G S I クレオス大阪支店 (大阪市中央区大手前一丁目7番31号 (OMMビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員吉永直明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社及び持分法適用非連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社G S I クレオス
【英訳名】	GSI Creos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 吉 永 直 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社G S I クレオス大阪支店 (大阪市中央区大手前一丁目7番31号(OMMビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員吉永直明は、当社の第93期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。